

**公立大学法人京都市立芸術大学
平成25年度 業務実績評価書**

平成26年 9月

**公立大学法人京都市立芸術大学
評価委員会**

1 評価方法

(1) 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」による。

(2) 項目別評価

【項目一覧】

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	[NO. 1 ~ NO. 72]
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標	[NO. 73 ~ NO. 84]
第3 財務内容の改善に関する目標	[NO. 85 ~ NO. 96]
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	[NO. 97 ~ NO. 103]
第5 その他の業務運営に関する重要目標	[NO. 104 ~ NO. 111]

※ 年度評価において、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」は、とりわけ短期間に成果が出にくいという特性に配慮して、評価委員会では評価は行わずに取組状況の確認を行うこととする。

なお、「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の評価は、教育・研究の専門的な知見や経験を有する認証評価機関による評価結果（7年ごとに実施、平成26年度受審）を踏まえて、中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行う。

※ 25年度の年度計画においては、上記の111項目から、年度計画を設定していない15項目を除いた、96項目が自己点検・評価の対象となる。

ア 法人による自己評価

法人が、年度計画の記載事項ごとに事業の実施状況を自己点検・評価したうえで、報告書に計画の実施状況等を記載する。

教育・研究に関する事項については、実施状況のみを記載し、それ以外の事項については、以下の4段階により進捗状況の記号を記載する。

【評価基準】

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

イ 評価委員会による検証

年度計画の記載事項ごとに、法人の自己評価や年度毎の計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。ただし、教育・研究に関する事項については、法人が記載した計画の実施状況等から進捗状況を確認する。

ウ 評価委員会による評定

上記イの検証を踏まえ、項目ごとに中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示すとともに、特筆すべき点や遅れている点にコメントを付す。

「教育研究に関する事項」を除いた「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報の提供」及び「その他の業務運営」の各項目について、以下の5段階により進捗状況を評定する。

【評価基準】

ランク	評定	判断基準(目安)
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	すべてIV又はIII
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	IV又はIIIの割合が9割以上
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	IV又はIIIの割合が9割未満
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合

※上記の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人がウェイト付けした事項を勘案し、総合的に判断する。詳細は別紙 (P. 64)

(3) 全体評価

項目別評価結果及び報告書の「全体的な状況」欄の総括的な記述等を踏まえ、各法人の特性に配慮しつつ、中期計画の進捗状況を記述式により評価する。

2 評価結果

I 全体評価

法人化2年目となる平成25年度、公立大学法人京都市立芸術大学においては、「平成25年度 業務実績報告書」の「全体概要」にあるように、中期計画で定めている事業の進捗や今後の方向性を確認しつつ、中期計画の達成に向けて年度計画に取り組まれている。

平成26年7月23日に開催した評価委員会においては、中期計画に具体的数値目標が掲げられている年度計画への数値目標の設定や入試及び科学研究費に関する事項の他大学との比較の報告がなされたが、これは、自己点検・評価の正確性及び妥当性の向上や客観性の確保が図られるものであり、自己改革、自己改善を進めようとする意識が高まりつつあるものと認められる。

全体として、年度計画に定めたほとんどの事項はほぼ計画に沿った取組がなされており、創意工夫して積極的に取り組まれているものも見られる。項目別評価についても、4項目全てにおいてA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）という結果となり、**総じて順調な進捗状況にある**と認められる。

なお、より一層の取組が期待される点もあり、大学においては、今回の評価結果を十分とすることなく、年度ごとの取組を強化し、更なる自己改革、自己改善に努められたい。

本評価委員会において、特に積極的な取組として評価する例を以下に挙げる。

- ・ 中期計画に定める「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立については、平成25年9月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター設立構想案」をまとめ、12月26日には、翌年4月1日に芸術資源研究センターを設立することを公表した。また、センター設立までの間についても、リーディング事業「富本憲吉のことば」を実施するなど、大学資源の市民への還元について意欲的に取り組んでおり高く評価できる。（No.60）
- ・ 寄付金の募集、各種資金や財団等の活用の取組として、積極的な活動により「京芸友の会」に対して多額の寄付がよせられ、各種基金や財団、国からの補助金等を活用した外部資金の獲得についても、文化庁の補助金を新規に獲得するなど、公立大学法人として自主的・自律的な大学運営を目指す取組姿勢が評価できる。（No.88, 90）
- ・ 広報機能の強化の取組として、パブリシティ（間接広報）の活用に積極的に取り組み、前年度比で102件増の（年間267件⇒369件）報道を得たのは、大学の広報として大きな成果であると認められる。（No.100）

全体の評価としては上述のとおりであるが、一方で、中期計画及び年度計画に係る課題として以下の点を申し添える。

中期計画において設定されている具体的数値目標については、既に達成されているものや、設定当時では想定し得なかった要素も考慮する必要があるものも見受けられる。

このため、中期計画の中間評価時に見直しをかけることや、年度計画において柔軟に目標設定できるよう検討していただきたい。

また、本評価委員会が行う法人の年度評価は、「年度計画の年度評価を通じて、中期計画の進行状況を確認する。」ことや「法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。」ことなどを基本方針として実施することとしており、年度計画は、より具体的で、中期計画の進行状況を確認しやすいものであるべきだが、25年度の年度計画は中期計画とほぼ同内容である項目がまだ多く見られ、中期計画を構成する要素となるものとしては十分でない。昨年度も、年度計画の具体化、内容の一層の工夫を指摘しており、今後、年度計画がより客観的で具体的な計画となるよう、一層の改善・見直しに努められたい。

最後に、平成26年1月に市立芸術大学の崇仁地域への移転整備の方針が京都市から発表されたが、市立芸術大学が一層魅力と活力のある大学へ変革することはもとより、京都全体のまちづくりや、文化芸術を創生し世界に発信する京都の都市格と魅力の向上に貢献することが期待されている。これを実現するためには、市民からの理解・協力と各方面からの積極的な支援が不可欠であり、大学が果たさなければならない役割を確認しながら、市民目線に立った大学運営を推進していくことが重要である。

よって、年度計画や中期計画の策定に当たっては、市民に愛され、市民に支えられる大学となるよう知恵を絞っていただき、高い目標を持って、将来の発展に向けて取り組んでいただきたい。

II 項目別評価

項目別評価一覧

項目	判断基準	S	A	B	C	D
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	(事業の進捗状況) 順調に実施していることを確認				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○			
第3 財務内容の改善に関する目標			○			
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○			
第5 その他の業務運営に関する重要目標			○			

※評価の判断基準

S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	(特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	(すべてIV又はIII)
B	中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる	(IV又はIIIの割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている	(IV又はIIIの割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある	(特に認める場合)

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (評価対象外)

本評価委員会において、教育・研究に関する事項は、短期間に成果が出にくいという特性に配慮し、年度評価の時点では評価は行わず、取組状況の確認を行うこととし、その評価は、中期計画終了後に実施する「中期目標に係る業務の実績に関する評価」において行うこととしている。

そのため、項目1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に掲げられた取組は、25年度年度評価の対象外ではあるが、今後に向けた参考意見として、以下に本評価委員会としてのコメント等を記載する。

(1)全体に関するコメント

参考として示された大学の自己評価では、年度計画記載の64の小項目のうち、IV評価(年度計画を上回って実施している)が4項目、III評価(年度計画を十分に実施している)が59項目、II評価(年度計画を十分には実施していない)が1項目と、IV又はIII評価の割合が9割を超えている。

より一層の取組が期待される点はあるものの、中期計画の達成に向けておおむね順調に取組が進められているものと認められる。

(2)個別の取組に関するコメント

[N0.35]「京都芸大キャリアアップセンター」の設立

現行の体制の中で、内容が充実したことは評価できる。年度ごとの数値目標も設定されたが、数値目標の達成が恣意的にならないよう「進路未定者」の定義を明確にされたい。

[N0.45] 科学研究費補助金等の活用, [N0.46] 研究体制等の整備

科学研究費補助金（以下「科研費」という。）事務についてはサポート体制充実の取組も一定進められてはいるが、大学運営における間接経費の重要性からも、獲得額の増加には事務局に更なる支援機能を持たせることが必要であり、専任職員の配置や申請に関するノウハウの蓄積など組織的に取り組むべきである。

また、科研費以外の外部資金の獲得も積極的に取り組んでいただきたい。

[N0.51] 文化芸術機関との連携

京都芸術センターや公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団などと連携し、積極的な取組を展開されていることは評価できる。今後は、取組が単発で終わるのではなく、継続的に実施できるような仕組み作りが必要である。

[N0.61] 作品展, 演奏会, 公開講座等の開催

中期計画の数値目標である、作品展, 演奏会, 公開講座等の開催件数が目標を上回って実施できていることは評価できる。予算的な制約もあるが、事業の質を落とすことなく継続して実施できるよう取り組んでいただきたい。

[N0.62] 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA (アクア)」の活性化

年間を通じて様々な分野の展覧会を開催したことにより、中期計画の数値目標を大きく上回ったことや東京での展覧会などアウトリーチ活動の積極的な展開など、教育研究成果の還元や開かれた大学への取組が進んだことは評価できる。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてIV又はIII)
-----------	---

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			8		8
評価対象項目数			8		8
組織運営の改善			1		1
教育研究組織の見直し			2		2
教職員の人事の適正化			5		5
事務処理の効率化					0(*)

(*)平成25年度は、「事務処理の効率化」の項目に年度計画を設定しておらず、評価対象項目がない。

年度計画記載の8の項目のうち、全てⅢ評価（年度計画を十分に実施している）となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[NO.80] 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成

中期計画での目標を「事務局におけるプロパー職員の比率 65%（平成29年度）」と設定しているが、数値にだけ着目せず、将来的にプロパー化すべき職務の内容について、大学内でしっかりと議論したうえで、進めていただきたい。

3 財務内容の改善に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてIV又はⅢ)
-----------	---

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			8	3	11
評価対象項目数			8	3	11
外部資金その他の自己収入の増加			4	3	7
経費の効率化			2		2
資産の運用管理の改善			2		2

年度計画記載の11の項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が3項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が8項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[N0.89] 民間企業等との協力による展覧会等の実施

実施件数を着実に増加させており（23年度：6件、24年度：10件、25年度：16件）、高く評価できる。今後は、人的なつながりだけでなく組織的にも対応し、様々な事業と関連させて実施していただきたい。

[N0.91] 創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組

創作活動部門における科研費の制度創設は、芸術系大学にとって重要な意義があるが、その必要性を国に理解してもらうためには、積極的に要望していく必要がある。引き続き、他大学との連携を強化したうえで、国へ要望を行っていただきたい。

[N0.95] 収蔵品のデータベース化

美術系の画像等はそれ自体が財産であり、単にデータベース化するだけでなく、データベースの活用の仕方も考えるべきである。

[N0.96] 図書館等の運営の改善

数値目標である附属図書館への入館者数は、単に数字を追うだけでなく、学生が図書館を利用するという教育カリキュラムになっているかという点にも留意していただきたい。

4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてIV又はIII)
-----------	---

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計			3	3	6
評価対象項目数			3	2	5
評価の充実			2		2
情報公開等の推進			1	2(1)	3

※ () は法人がウェイト加算した項目数で、内容は次のとおり。ウェイトの詳細は別紙(P.64)

・情報公開等の推進：広報機能の強化[N0. 1 0 0]

年度計画記載の5の項目のうち、IV評価（年度計画を上回って実施している）が2項目、III評価（年度計画を十分に実施している）が3項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[N0.102] ホームページの充実

近年、急速に発達してきた、Facebook, twitter等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）による情報の発信について、大学としてこれらの活用に柔軟に対応し、ホームページ等へのアクセス数を増やしたことは評価できる。

5 その他業務運営に関する重要目標

(1)進捗状況の確認結果

評価	A 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (すべてⅣ又はⅢ)
-----------	--

(2)評価の内訳

評価区分ごとの項目数	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	計
ウェイト考慮後の合計			7	2	9
評価対象項目数			7	1	8
施設設備の整備等				1(1)	1
大学支援組織等との連携強化			1		1
安全管理			3		3
法令遵守及び人権の尊重			3		3

※()は法人がウェイト加算した項目数で、内容は次のとおり。ウェイトの詳細は別紙(P.64)

・施設設備の整備等：施設整備のあり方について [NO.104]

年度計画記載の8の項目のうち、Ⅳ評価（年度計画を上回って実施している）が1項目、Ⅲ評価（年度計画を十分に実施している）が7項目となっており、これらの状況を総合的に勘案すると、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3)業務の進捗状況等に関するコメント、特筆すべき点等

[NO.104] 施設設備の整備等に関する目標

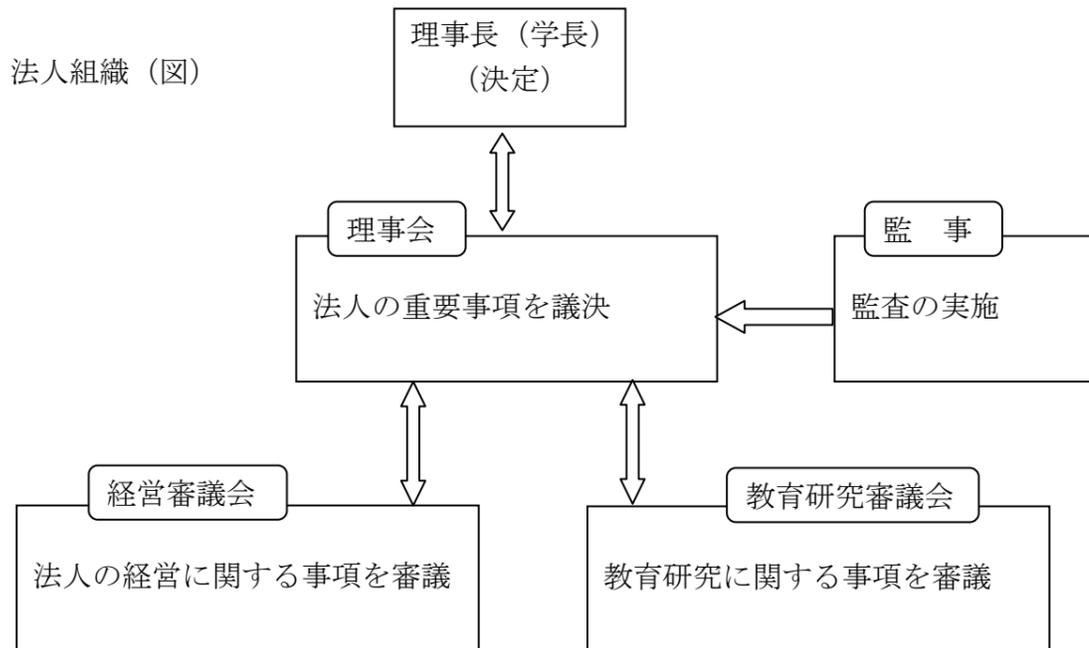
施設の老朽化や狭あい化、耐震不足等の課題を解決するとともに、大学間競争が激化する中、生き残りをかけて、より魅力と活力ある大学へと変革するため、平成25年3月に京都市に崇仁地域への移転整備の要望書を提出された。以降、京都市とともに地元住民等へ丁寧な説明や意見交換を行い、平成26年1月には、京都市から京都駅東の崇仁地域への移転の方針が発表された。年度計画では、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討を進めるとしていたが、全面移転に向けて大きく前進したと認められるものであり評価できる。

今後は、大学に期待される役割を十分果たせるよう、移転に向けた準備を進めていただきたい。

I 法人の概要

- 1 法人名
公立大学法人京都市立芸術大学
- 2 所在地
京都市西京区大枝沓掛町13-6
- 3 役員の状況
 理事長 建島 哲
 副理事長 1名
 理事 3名
 監事 2名

4 法人組織 (図)



5 大学の概要

(1) 主な沿革

- 1880年 (明治13年) 京都府画学校創立
- 1889年 (明治22年) 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
- 1950年 (昭和25年) 京都市立美術学校《大学制度へ移行》
- 1952年 (昭和27年) 京都市立音楽短期大学創立
- 1969年 (昭和44年) 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
- 2012年 (平成24年) 公立大学法人へ移行

(2) 学部等の構成

ア 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画, 油画, 彫刻, 版画, 構想設計
	デザイン科	ビジュアルデザイン, 環境デザイン, プロダクトデザイン
	工芸科	陶磁器, 漆工, 染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲, 指揮, ピアノ, 弦楽, 管・打楽, 声楽, 音楽学

イ 大学院 (修士課程, 博士 (後期) 課程)

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	絵画, 彫刻, デザイン, 工芸, 芸術学, 保存修復
	博士 (後期) 課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮, 器楽, 声楽, 音楽学, 日本音楽研究
	博士 (後期) 課程	音楽専攻

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター

(3) 教職員数 (平成25年5月1日現在)

- 教員 97名
- 職員 62名

(4) 学生数 (平成25年5月1日現在)

合計 1,059名

6 大学の基本的な目標

- (1) 本学独自の伝統をふまえ, 芸術の教育研究を「創造活動」として推進すること。
- (2) 少数精鋭の高度な教育体制を維持・展開させること。
- (3) 地域社会と連携しつつ, 文化首都・京都の特質を活かした国際的な芸術文化の交流拠点となること。

7 資本金の状況

3,360,000,000円

Ⅱ 全体的な状況

1 全体概要

本学は、1880年（明治13年）に日本初の公立の絵画専門学校として開設された京都府画学校を母体とする日本で最も長い歴史を持つ芸術大学です。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、建学以来130年以上にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきました。

平成24年4月からの公立大学法人化に際し、学則や教育・研究理念等を踏まえ、定款第1条において、法人の目的を「長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で創造的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与すること」を定めています。この目的を達成するため、中期目標に基づいて定めた中期計画の達成に向けて、法人化2年目にあたる平成25年度についても継続して様々な事業に取り組みました。

中期計画の区分に基づいて、特記すべき取組は次のとおりです。

(1) 大学の教育研究等の質の向上

ア 教育の成果

○専門性と横断性を両立させた教育の充実

著名な研究者・作家等の人材を専攻の授業又は実習等の一環として組み入れる招聘講師制度により、他大学の教員等を専攻の授業等に招き、専門教育の充実を図った。

実績としては、鈴木友昌氏（彫刻家）・藤浩志氏（美術作家）・JIRO氏（特殊メイクアップアーティスト）・塩田千春氏（現代美術作家・京都精華大学客員教授）・甲斐賢治氏（せんだいメディアテーク主幹兼企画・活動支援室長）をお招きした。また、客員教授についても皆川魔鬼子氏等他大学の教員としても実績のある方の採用も行った。

テーマ演習については、学生提案による「共有空間の獲得」等の幅広く柔軟な演習科目とした。

イ 教育の内容等

○体験型授業の充実

美術学部・美術研究科では、平成26年に復活する大船鉾の音頭取りの衣装と裾幕のデザインを考案する「祇園祭と浴衣」、東日本大震災の被災地で手づくりによる復興に取り組む方々に対して新製品の企画提案を行う「岩手の手作り工房と一緒に

商品開発」等体験型授業のテーマ演習を行った（テーマ演習18科目）。

音楽学部・音楽研究科では、授業の成果を発表するため、教員と学生が演奏会を企画し、学外に公開した（作曲作品試演会、4回生オペラ試演会等16件）。また、京都府下2カ所で中学生を対象に演奏会を実施した。

ウ 教育の実施体制等

○学内の情報インフラの充実

学長特別研究として、情報管理主事及び学部を代表する教員2名の計3名がメディアサポートセンターの研究に取り組み、この研究を踏まえて構想案を策定した。

エ 研究水準及び研究の成果等

○国際的な共同研究の実施

京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を6月14日（金）から7月13日（土）まで開催し、マリimba奏者・作曲家のパイアス・チェン氏を招聘した。滞在中は、京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてコンサートやマスタークラスを実施した。

文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」として、世界的に著名な映画監督であるアピチャップン・ウイーラーセタクン氏を招聘し、アピチャップン氏のレクチャーを受けたアーティストによる映像の制作と発表をワークショップとして開催した。

海外の芸術系大学との交流としては、美術学部では、韓国芸術大学校と交流協定を締結することを内定した。また、音楽学部では、国立台北芸術大学との交流協定を締結した。

オ 学外連携

○産業技術研究所との共同研究

平成25年4月に産業技術研究所（以下、「産技研」という。）との包括連携協定を締結し次の事業等に取り組んだ。

・博士（後期）課程保存修復領域の学生が、研究の一環として産技研と協力して織の研究を行い、試作品を製作した。

・染色専攻の本学学生が産技研の協力のもと、ジャガード織の実習授業を受けた。

・美術学部の教員が、産技研で西陣織の講義を行った。また、産技研の職員が美術学部の非常勤講師となり講義科目「塗料塗装法」の授業を行った。

カ 社会・市民への教育研究の成果の還元

○「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（芸術資源研究センター）」の構想

アーカイバルリサーチセンター準備委員会を25年4月に設置し、そのもと構想策

定班と研究事業班とが、それぞれが連携しながら会議や勉強会を開催し、平成25年9月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター設立構想案」をまとめ、平成26年1月に刊行した。また、12月1日にセンターのリーディング事業として、シンポジウム「富本憲吉のことば」を実施した。更に、12月26日に平成26年4月1日に芸術資源研究センターを設置することを公表した。

○「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」の活性化

年間を通じた様々な分野の展覧会を開催するとともに、関連イベントとして、作家のトークショーやワークショップを実施した（計30件）。また、4月に市内17か所のアトリエを再現した「KYOTO STUDIO」展を開催した。（合計来館者数3,025人）

アウトリーチ活動として、伝統的作品と現代アートを融合させた展覧会「Wild and Sticky Things 京都美術の130年」を東京都渋谷区ヒカリエで実施し、7月24日から13日間の会期で約3,700人の入場者を記録した。また、京都市とアンスティチュ・フランセ関西（旧関西日仏学館）が主催する「ニューイ・ブランシュ」のイベントとして、ギャラリーA、B、Cを会場に現代美術の映像作品を上映した。

（2）業務運営の改善及び効率化

ア 組織運営の改善

○教員と事務職員の協働による大学運営の実施

・全学入学試験委員会、広報委員会、国際交流委員会、サテライト運営委員会、安全衛生委員会について、教員と事務職員が協働して事業を企画・立案、実施できるよう事務職員が事務局業務を担当し、各会議に教員と事務職員双方が参加し協議を行う体制にて大学運営にあたった。

・大学の市内中心部への全面移転に向けた具体的な検討を行うため、事務職員と教員が参加できる「施設整備に関する会議」を開催した。

・平成26年度に予定されている認証評価に対応するため、教員と事務職員が協働して、自己点検・評価報告書を作成した。

・学生委員の教員と事務職員双方が、国公立五芸大体育・文化交歓会や芸大祭などの学生主体の事業実施の際に相談に応じ、実施に向けた助言等を行った。

イ 教育研究組織の見直し

○教育研究組織の改善・見直し

音楽学部において、社会での吹奏楽の隆盛を踏まえて、平成26年4月から管・打楽専攻に、サクソフォン科目（定員2名）を新設することを決定した。

ウ 教職員の人事の適正化

○柔軟かつ多様な任用制度の充実

・平成25年4月に森村泰昌氏（美術家）、大友直人氏（指揮者）等9名を客員教授（全学3名、美術3名、音楽2名、伝音1名）として採用した。また、特定のプロジェクトを推進するために特任研究員7名を採用した。

・平成26年4月から特任教員制度を導入して、永樂善五郎氏（焼物師）等2名の特任教員の採用を決定した。また、平成26年4月設置の芸術資源研究センターに特別招聘研究員を採用した。

（3）財務内容の改善

ア 外部資金その他の自己収入の増加

○共同研究・科学研究費補助金等申請の促進

・科研費について、平成25年度は、新規19名の申請があり、そのうち6名が採択され、継続12名を含めて18名となっている。また、平成26年度については新規15名の申請がある。

・平成25年度メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成に、1名が採択された。

・京都大学デザイン学大学院連携プログラムにおいて、デジタルファブリケーション環境整備事業の一環として、京都大学から3Dプリンターが貸与され、共同研究のための環境整備が進められた。

○寄付金の募集

京芸友の会の寄付について、同窓会、教育後援会、京都市民、企業等に積極的に募集活動を行い、総額616万円（個人306件、団体4件、計306件）の寄付を得ることができた。

イ 資産の運用管理の改善

○図書館等の運営の改善

前年度末に600冊分収納の書架を増設、25年度当初から開架の充実を図った。また、8月から電子ジャーナルのJSTOR閲覧サービスを開始した。さらに年間開館日数を前年度の216日から223日に増加させた。

芸術資料館では、会期を5回に分けて収蔵作品展を実施した。

（合計来館者数4,038人）

（4）自己点検・評価及び情報の提供

ア 情報公開等の推進

○ホームページの充実

ホームページを日々更新するとともに、オープンキャンパスや作品展等の大きなイベント実施時には特設ページを設置した。ホームページアクセス数は、1,874,326件となり、前年度に比べ114,727減であった。25年度は、Faceb

ook, Twitterの大学公式アカウントによる情報発信に力を入れ, Facebookの「いいね!」を1,367人(前年度比614人増),投稿の延べ閲覧数のインプレッション数は,780,429件(前年度比335,850件増),Twitterの「フォロー」を954人(前年度比408人増)となり,大学の支持層を拡大することができた。

(5) その他の業務運営

ア 施設設備の整備等

○キャンパス移転検討と整備構想の策定

- ・崇仁地域への移転整備の要望(平成25年3月)後,京都市と連携し,西京区の皆様へ丁寧な説明を行うとともに,意見交換を重ねるなどの取組を行い,平成26年1月6日,門川大作京都市長から,移転整備を進めていく方針が発表された。
- ・大学において,施設整備に関する会議,同会議作業部会を開催し,学内で情報共有するとともに,移転後の大学のコンセプトについて意見交換を行った。
- ・大学施設整備の経験を持つデザイナーを講師として招聘し,全教職員,学生を対象に国内の大学施設整備の先行事例に関する勉強会を開催した。

イ 安全管理

○学生及び教職員の安全と健康の確保

- ・安全衛生委員会及び産業医による職場巡視を毎月1回実施し,快適な学内環境の形成に努めた。
- ・メンタルヘルス研修を実施し,メンタルヘルスに関する意識の向上を図るとともに,メンタルヘルスの不調の予防に取り組んだ。
- ・キャンパス・ハラスメントに関する外部相談窓口を設置した。
- ・喫煙に関するアンケート調査の実施や喫煙場所削減及び全面禁煙の検討など,喫煙対策に取り組んだ。

2 年度計画の全体総括

法人化の2年目にあたる平成25年度は,中期計画で定めている事業の進捗や今後の方向性などを確認しつつ,中期計画の達成に向けて年度計画に取り組んでいる。

公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の意見に基づき,中期計画に具体的数値目標が掲げられている年度計画について,各年度の自己点検・評価の正確性や妥当性を確保して説明責任を果たすために,原則として数値目標を定めることとした。

平成25年度の取組としては,特に芸術資源研究センターの設置に向けて,平成26年1月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター設立構想」を刊行し,平成26年4月に設立することを決定した。また,本学の喫緊の課題である教育研究環境等の

改善のため,大学施設の市内中心部への移転を基本とした移転整備構想の策定に向けて,特段の進捗があった。

引き続き中期計画の進捗状況を踏まえながら,今後も年度計画を策定して,大学の質の向上に取り組んでいく。

Ⅲ 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標	中期目標	京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し、学生の個性と可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。 ア 学士課程 少人数教育と体験型教育を通して、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性豊かな人材を育成する。 イ 大学院課程 高い水準の専門的研究教育を通して、専門的かつ高度な技能、技術及び幅広く深い教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。
--	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 教育の充実 少人数教育の利点を生かし、学びの質を高め、学びの幅を広げるために、以下の取組を行う。					
(ア) 美術学部・大学院美術研究科					
a 美術学部					
1	(a) 専門性と横断性を両立させた教育の充実 高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図るとともに、本学独自の領域横断型教育の要である総合基礎課程については実技教員が中心であったものに学科教員の更なる参画を検討すること、テーマ演習科目については学科教員が中心であったものに学生及び実技教員によるテーマ設定を可能にすること等により、教育課程の内容を多様化し、充実する。	高度な専門性と柔軟な横断性の両立という教育理念の基軸に沿って、他大学の教員との交流等により、専門教育の充実を図る。	著名な研究者・作家等の人材を専攻の授業又は実習等の一環として組み入れる招聘講師制度により、他大学の教員等を専攻の授業等に招いた。(25年度実績5名) 鈴木友昌氏(彫刻家)・藤浩志氏(美術作家)・JIRO氏(特殊メイクアップアーティスト)・塩田千春氏(現代美術作家・京都精華大学客員教授)・甲斐賢治氏(せんだいメディアテーク主幹兼企画・活動支援室長) また、客員教授についても皆川魔鬼子氏等他大学の教員としても実績のある者の採用も行った。 テーマ演習については、学生提案による「共有空間の獲得」等及び実技教員の設定による「岩手の手作り工房と一緒に商品開発」等を開講し、幅広く柔軟な演習科目とした。	III	
2	(b) 創作意識の深化・拡張 専門教育においては、研究計画と批評会等に基づくチュートリアル・システム* ¹ を核として、学生の個性を尊重した緻密な指導を行うとともに、多様な発表の場を確保することにより、社会と結びついた創作意識の深化・拡張に努める。 また、それに関わるアートマネジメント	(実施済のため、25年度年度計画なし)			

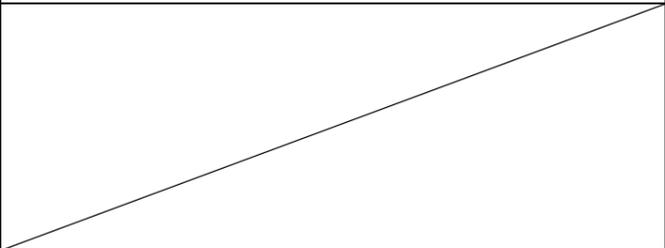
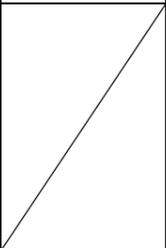
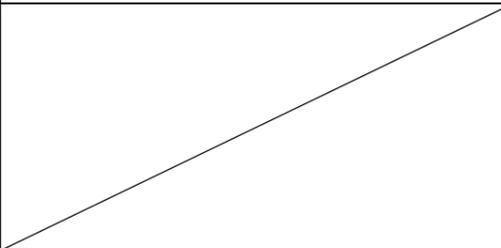
No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	ト科目について、美術館職員や学芸員、画廊経営者等による講座を開講するなど、充実する。				
3	(c) 継承と創造が融合した教育の実施 文化の継承と創造の融合という教育理念の基軸に沿って、歴史文化都市・京都の人的・文化的資源を活用し、伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。	引き続き伝統的な芸術文化の研究・継承と新たな芸術の創造・発信を結びつける教育を実施する。	美術学部、美術研究科では、公益財団法人祇園祭山鉦連合会及び四条町大船鉦保存会の協力の下、テーマ演習「祇園祭と浴衣」において、平成26年復活する大船鉦の音頭取りの衣装と裾幕のデザインを考案し、裾幕については制作を行った。	Ⅲ	
4	(d) 学科教育の改善 実技教育と学科教育の連携という教育理念の基軸に沿って、国際的視野に立った幅広い思考力・コミュニケーション能力を育成するため、実技教育との有機的な連関のもと、本学独自の学科教育のあり方を再検討し、その改善と充実を図る。	美術学部学科教育検討委員会を設置し、本学独自の学科教育のあり方を再検討する。	美術学部学科教育検討委員会を8回開催し、更に2つの部会に分かれて検討した。 新しい学科教育の導入に必要な教員配置の方向性や、芸大生にとって必要な基礎的知識を身につけるための総合基礎学科（仮称）の新設について教育研究審議会へ提案し、引き続き実施に向けた具体的検討を行うこととした。	Ⅲ	
b 大学院美術研究科					
5	(a) 修士課程における定員の増員等の充実 公立大学としての京都芸大が持つ高等専門教育研究における中核的な役割を踏まえ、修士課程における定員の増員、専攻分野の見直し等を行う。	平成26年度修士課程入試から定員を増員することから、準備のため文部科学省への届出等の手続きを行い、募集を行う。また、本科留学生の定員や入学選考方法等についても検討を行う。	平成25年8月、文部科学省に対し収容定員変更届出書を提出後、同年10月から募集を開始した。（絵画専攻 2名増、デザイン専攻3名増、工芸専攻1名増） これに伴い、修士課程の定員の約1割程度としている本科留学生の定員も1名増員した。 本科留学生の入学者選抜方法の改正について院入試委員会において各専攻の意見を集約するなど検討を行った結果、現行の方法を継続するという結論を得た。	Ⅲ	
6	(b) 博士課程における高度な教育・研究のための科目内容等の改善 博士課程においては、実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、科目内容、指導体制、評価基準、運営体制等について、時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を図る。	実技系博士課程にふさわしい高度な教育・研究を行うため、博士課程委員会において時代の変化や学生のニーズにも対応した見直しを行い、これを踏まえた改善を検討する。	博士課程委員会での検討により、学生のニーズへの対応として、リレー講義において学生によるプレゼンテーションを実施した。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
(イ) 音楽学部・大学院音楽研究科					
a 音楽学部					
7	(a) 少人数教育を堅持した専門教育の推進 個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を押し進める。	個性と創造性を尊重するため、教員と学生相互の親密で豊かなコミュニケーションの中で行われる個人レッスンなど、少人数教育を堅持した専門教育を押し進める。	各専攻で楽器毎に担当教員を置くなど個人レッスンを主体とした少人数教育を堅持した専門教育を進めている。さらに、非常勤講師が専攻実技レッスンを担当している学生には専任教員が、実技試験にあたっての相談対応している。また教育実習における研究授業の参観を行うといったフォローをしている。	Ⅲ	
8	(b) 幅広い教養を併せ持つ専門家の育成 社会の多様なニーズや国際化に対応するため、幅広い教養を併せ持つ専門家育成のための語学教育・教養教育を押し進める。	社会のニーズや国際化に対応できる専門家育成に係る語学教育・教養教育内容について、引き続き検討を行う。	教務委員会で検討を行い、語学担当教員が授業の内容を非常勤講師への面談により確認することとした。また、アーティストインレジデンス事業や特別講座など海外から講師を招聘した際には、外国語（主に英語）による指導を基本とし、日本語によるサポートは最低限に留めることで学生の自主性を促すよう努めた。さらに本年度からの取組として、学内においてTOEIC I Pテストを初めて実施した。	Ⅲ	
9	(c) 実践を重視した教育の充実 コンサート等の体験的創作・演奏活動を通して、実践を重視した教育の充実を図り、新たな時代の表現様式を開拓する。	コンサート等実践を重視した教育を推進して新たな時代の表現様式を開拓する。	定期演奏会、大学院オペラ、文化会館コンサート、ピアノフェスティバル、卒業演奏会、長岡京音楽祭などの他、学生が企画するオーディトリウムコンサートを行い合計51事業の実践的活動を実施した。 また、音楽研究科においては成績評価にあたり、学生によるリサイタルの実施を試験として行った。さらに本年度はアーティストインレジデンス事業に取り組む中で、マリンバ演奏会を行った。	Ⅲ	
10	(d) 芸術大学の特性を生かした学術研究の実施 音楽学専攻においては、演奏や作曲等との連携など、芸術大学に設置された専攻であることの特性を生かした音楽に関する様々な学術研究を幅広く行う。	音楽学関連の総合演習、特別講座などを通じて音楽学専攻の特性を生かした学術研究を幅広く行う。	演奏会での曲目解説をはじめ、音楽学関連の総合演習、特別講座などを通じて演奏や作曲と連携した学術研究を行った。学内の研究助成制度により「芸術大学における新しい身体教育への挑戦～姿勢改善プログラムの構築と検証～」をテーマに研究が行われた。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
11	(e) アートマネジメント科目の充実 教育研究の成果を社会に発信し得る人材を育成するため、アートマネジメント科目について、キャリアマネジメントに関する授業を開講するなど、内容を多様化し、充実する。	演奏会開催などに向けた音楽経営論や演習の授業を通じてアートマネジメント教育を行う他、キャリアマネジメントに関する授業の開設を検討する。	音楽経営論の授業により、同授業の成果発表の場となる平成26年度の演奏会開催準備などを通してアートマネジメント教育を行った。 平成26年度に開講する「キャリアアップ演習」について教授会で検討し、幅広い分野のキャリアをカバーするよう、授業の各コマを各専攻の専任教員や外部講師が担当することとした。	III	
b 大学院音楽研究科					
12	(a) 修士課程における実践を重視した高度な専門的教育研究の推進 修士課程においては、音楽の専門的知識を生かして社会で幅広く活躍し得る優れた音楽家や音楽研究者を育成するため、学部同様個人レッスンなど、少人数教育を堅持し、学内外の演奏会への参加をはじめとした交流を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を推し進める。	修士課程における個人レッスンを堅持し、学内の演奏会をはじめ学外の演奏会への参加を通して、実践を重視した高度な専門的教育研究を行う。	引き続き、個人レッスンを堅持するとともに、学内における専攻毎の演奏会の実施(12回)、学外の演奏会への参加(18回)を行った。また、学生実施のリサイタルによる成績評価(2回)を行った他、学生による自主演奏会も多数行った。	III	
13	(b) 博士課程における高度な研究の実施 博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	引き続き博士課程においては、演奏を伴う教育研究など、実技系の博士課程を有する教育研究機関にふさわしい高度かつ幅広い教育研究を行う。	博士課程リサイタルをはじめ学位取得に向けた総合演習の発表等の演奏を伴う教育を行った。 また次のテーマの博士論文の指導を行った。 ・「箏唄の作曲手法—古代歌曲の古楽譜の解釈と音律研究を起点として」 ・「声区転換部を含むオペラ歌唱の音響的特性—スペクトル変動を題材として」	III	
イ 学科・専攻の設置・充実 教育研究の多様化や社会的な要請に応えるため、以下のように学科・専攻の設置・充実に取り組む。					
14	(ア) 美術学部 デザイン科の体制を充実し、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。	デザイン科の体制充実に向けて取り組み、日本の「ものづくり、まちづくり」文化の発展にこれまで以上に寄与する。	○デザイン科の体制充実のため、昨年度増員を決定したビジュアル・デザイン専攻の専任教員を平成26年9月1日付けで1名を採用(公募)することを決定した。 また、デザイン科では次の取組を行った。 ○西京区役所との協働により、西京区の魅力をアピールするマスコットキャラクターのデザイ	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<p>ン募集を行った。</p> <p>○企業との協働により、祇園祭での配布のために京都らしさを感じるうちのデザインをデザイン科学生を対象に募集し、採用された作品は祇園祭期間に配布した。</p> <p>○デザイン科学生が西京ふれあい事業の一環として各地区取材し、地域と特色や人々の魅力を紹介する手書の壁新聞を作成している。平成25年度は洛西ニュータウン他3地域の壁新聞を作成した。</p> <p>○地域活動である「なんやかんや大原野」の活動の一環として西京区大原野春日町自治会とデザイン科学生が共同で地域にあるひまわり畑を刈り込みによってアート作品とする「ひまわりアート」のイベントを行った。</p> <p>○デザイン科の学生が京都の伝統産業の専門職一つである「経師」の業者と連携し、その技術や保存修復の知識を生かしつつ、新しい感性のデザインで商品を開発する試みを行った。</p> <p>○京都市交通局と連携し、地下鉄駅構内への作品展示、ラッピングバスのデザインを実施した。</p>		
15	<p>(イ) 音楽学部・音楽研究科</p> <p>学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目指すとともに、新たな専攻の設置を検討する。</p>	<p>学生定員の増員など、既存の専攻の充実を目指すとともに、新たな専攻の設置を検討する。</p>	<p>管・打楽専攻における楽器科目の新設（サクソフォン）に伴う2名増員について、文部科学省が受理し、平成26年4月からの入学者の受け入れの準備を進めた。</p> <p>音楽学部の移転ワーキングにおいて新たな専攻の設置について検討を始めた。</p>	III	
16	<p>(ウ) 音楽研究科・日本伝統音楽研究センター</p> <p>教育研究の多様化、高度化に対応するため、音楽研究科と日本伝統音楽研究センターが協力して「日本音楽研究専攻（仮称）」を早期に設置する。</p>	<p>(実施済のため、25年度年度計画なし)</p>			

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育の内容等に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>ア 将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため、京都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」を明確に定め、これに基づく入学選抜を行う。</p> <p>イ 各学部、各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を定め、学生の計画的、かつ体系的な知識、技能、技術の修得を促進させる。</p> <p>ウ 個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）」を策定し、認定基準の厳格化、透明化を図る。</p>
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア より優秀な学生の入学を促すための取組					
17	<p>(ア) 広報の充実</p> <p>京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家、デザイナー、演奏家、研究者、教育者、経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品、演奏会等をホームページや大学概要、「芸大通信」に掲載するなど、これまで以上に広く、効果的に広報し、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>京都芸大における教育研究の特性や成果及び優れた作家、デザイナー、演奏家、研究者、教育者、経営者等の卒業生の活躍並びに学生の作品、演奏会等をホームページや「大学案内」、「京芸通信」に掲載するなど、これまで以上に広く、効果的に広報し、優秀な学生の確保に努める。</p>	<p>大学ホームページでの特別授業の動画配信や、Facebookへ特別授業の様子を連日公開するなどWebでの大学情報発信を充実させた他、大学案内、京芸通信（旧芸大通信）、ギャラリー&コンサートガイド、キャリアアップセンターの瓦版においても、活躍する在学生、卒業生の活動情報や各種イベント情報、授業の概要等を掲載するなど自主広報を行うとともに、パブリシティ（間接広報）にも努めた。</p> <p>また、定期演奏会や作品展、東京の渋谷ヒカリエでの展覧会など、大学の主催事業の開催にあたっては、各高校への訪問や電話による案内を行った。その他にオープンキャンパス参加者申込者に入試情報等のメール送信を行うなど、入試広報にも活用した。以上の取組により、広く効果的に広報し、優秀な学生の確保に努めた。</p>	<p>III</p>	
18	<p>(イ) アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化</p> <p>アドミッション・ポリシーを24年度中に明確に定め、学生募集要項等を通じて受験生に周知する。</p>	<p>(実施済のため、25年度年度計画なし)</p>			
(ウ) 入学者選抜方法の多様化					
a 推薦入試制度					

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
19	<p>(a) 美術学部 多様な才能の発掘に向け、学科ごとに推薦入試制度の導入について検討する。</p>	<p>25年度入試の志願者数・合格者の成績を見て、25年度入試の見直しが優秀かつ多様な学生の獲得にどのような影響があったかを検証し、その検証結果を踏まえて、一般入試の在り方と併せ、推薦入試制度がより多様な才能の発掘につながるのかを検討する。</p>	<p>平成23年度に美術学部を設置された入試特別研究プロジェクトの検討結果に基づき、25年度入試から実技科目の負担を軽減した。その結果志願者数は17名増加した。</p> <p>なお、デザイン科及び総合芸術学科では合格者の総合得点に占めるセンター試験の割合が高まったように見受けられるが、これは単年度の状況であり継続して推移を見守る必要がある。</p> <p>推薦入試がより多様な才能の発掘につながるのかについて、美術学部入試検討対策班にて検討を行ったが、日本の大学入試制度そのものが今後大きく変わっていく可能性が出てきたため、一般、推薦の各入試が、その流れと齟齬を生じさせないように引き続き検討していくこととした。</p>	III	
20	<p>(b) 音楽学部 音楽学専攻において推薦入試制度の導入を目指すとともに、その他の専攻においては導入の可否を検討する。</p>	<p>音楽学専攻は、推薦入試制度が優秀な学生の獲得につながるのか、引き続き検討する。実技の専攻については、入試結果の状況を踏まえ、引き続き導入の可否を検討する。</p>	<p>音楽学専攻において、現行の入学定員（3名）内で推薦入試を導入することは一般入試へ与える影響が大きくなりすぎるため、定員増のために必要な事項について検討を進めた。本選考において推薦入試の導入よりも先に現行の一般入試科目の見直しを行った方が良いとの考えが出され、音楽学専攻としてその方向性で進むことが確認された。実技の専攻については、現在の入試制度により、受験生が3月の試験まで努力することが優秀な学生に確保につながっており、推薦入試制度の導入を行わない方針となった。</p>	III	
21	<p>b 飛び級入学制度 音楽学部において、専門的な技能に優れた学生の早い時期からの修学を促すため、専攻ごとに教育目的に適う飛び級入学制度について導入を検討する。</p>	<p>国の「早期卒業制度」の創設（大学への早期入学促進）について、国の動きを見極めながら、音楽学部において「飛び級入学制度」についての導入を検討する。</p>	<p>政府の教育再生実行会議が出した第四次提言では、高等学校から大学への飛び級入学制度の改善などの課題について学制の在り方を議論する中で引き続き検討していくとされており、その検討の状況について引き続き情報収集を行った。</p>	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
22	c 社会人入学制度 美術研究科において、多様な社会的経験により培われた能力を有する人材に広く門戸を開けるため、修士課程における社会人入学制度を検討する。	先行大学の状況を踏まえ、どのような仕組みの社会人入学制度が考えられるかを検討する。	昨年度確認した社会人入学制度を実施している大学院（沖縄県立芸術大学）の状況のみでは、この制度のメリット・デメリットが見えないため、国公立大学院の芸術系研究科（※）にまで範囲を広げて情報収集を行った。これにより社会人入学制度を単なる入試内容の変更という視点のみでの検討を避け、社会人にとっての同制度のメリットについて分析を行った。 ※筑波大学、京都工芸繊維大学、神戸大学、尾道市立大学、九州大学	Ⅲ	
23	d 秋入学制度 入学時期を秋季とする「秋入学」について、大学の国際化への対応や学生の就職問題など、制度導入によるメリット・デメリットを分析のうえ、制度導入の可否について検討を進める。	「秋入学」については、大学の国際化への対応や学生の合格から入学まで及び卒業から就職までの期間への対応など、制度導入によるメリット・デメリットを分析するため、引き続き他大学等の状況について情報収集に努める。	教育再生実行会議の提言内容や秋入学の導入を検討している東京大学の動向を中心とした他大学の動向に係る情報の収集を行った。	Ⅲ	
イ 教育内容・方法の充実・改善					
24	(ア) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の明確化 カリキュラム・ポリシーを24年度中に定め、柔軟で系統的なカリキュラムを編成する。	(実施済のため、25年度年度計画なし)			
25	(イ) シラバス（講義等の要旨）の改善 すべての学生に分かりやすく適切な記載となるように、学生アンケートの実施結果も踏まえ、非常勤講師も含めた全教員が常に検証し、改善を図る。	引き続き学生による授業評価をも踏まえ、シラバスの検討・改善に取り組む。	美術学部、美術研究科では、時間毎の授業計画、学生が到達すべき授業目標及び授業目標の達成状況の評価方法等の項目ごとに簡潔で分かりやすい記述とした。 音楽学部、音楽研究科では、シラバス記入要領を作成し、各科目の記載分量の適正化を図った。	Ⅲ	
(ウ) 卒業認定・学位認定					

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
26	a 成績評価基準の検証・改善 成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。	美術学部、美術研究科では、成績評価について、芸術の特性と少人数教育の利点を生かし、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定する。また、引き続き成績疑義質問制度を実施するとともに、成績評価基準について常に検証し、必要に応じて改善を行う。音楽学部、音楽研究科では、引き続き個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定を行うよう努める。	美術学部、美術研究科では、学生の作品に対する複数の教員による合評を実施した。また成績疑義質問制度の実施や授業改善のためのアンケートである「授業内容、方法の検討」作成を教員に依頼した。 音楽学部、音楽研究科では、個々の学生の目標や到達度を複数の教員により総合的かつ適切に評価・判定を行うよう努めた。また、成績疑義質問制度について毎学期初めのオリエンテーションで説明を行った。	III	
27	b ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する基本方針）の明確化 ディプロマ・ポリシーを24年度中に定め、卒業時に到達すべき知識や能力を明確化する。	(実施済のため、25年度年度計画なし)			
28	(エ) 大学コンソーシアム京都との連携 引き続き、単位互換制度において美術史等の芸術系科目を中心に多数の授業を提供するとともに、他大学における芸術系以外の分野への積極的な受講を推進することにより、大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。	引き続き単位互換制度など大学コンソーシアム京都を活用した大学間交流と幅広い知識の習得支援を進める。	大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目11科目（全て本学にて開講）受講学生数8名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数4名 ・音楽学部提供科目8科目（内キャンパスプラザ京都での開講科目1科目）受講学生数48名 ・他大学が開講する講座を受講した本学学生数2名	III	
29	(オ) 体験型授業の充実 教員と学生が専攻を越えて自由にテーマを提案できる京都芸大独自のテーマ演習や演奏会企画など、多彩な体験型授業の取組を充実する。	引き続き多彩な体験型授業を実施する。	美術学部・美術研究科では、平成26年復活する大船鉾の音頭取りの衣装と裾幕のデザインを考案する「祇園祭と浴衣」、東日本大震災の被災地で手づくりによる復興に取り組む方々に対して新製品の企画提案を行う「岩手の手作り工房と一緒に商品開発」等体験型授業のテーマ演習を行った（テーマ演習18科目）。 音楽学部・音楽研究科では、授業の成果を発表するため、教員と学生が演奏会を企画し、学	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			外に公開した。(作曲作品試演会, 4回生オペラ試演会等16件) また京都府下2カ所で中学生を対象に演奏会を実施した。 また, 客員教授等による授業で, 森村泰昌氏による名画に扮してのセルフポートレートの制作現場見学や, 大友直人氏によるオーケストラ指揮等多彩な体験型の授業が企画, 実施できた。		

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	中期目標	ア 芸術教育の特性を踏まえ, 教員の資質向上を図る取組を強化する。
		イ 教職員の構成とその担当分野を常に検証し, 本学の理念に沿った指導体制を強化する。 ウ 教育研究環境を確保し, 向上させるため, 学内のインフラ整備を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
30	ア FD (大学教員の教育能力を高めるための実践的方法) の取組の充実 FD委員会による研修等の取組に加え, 関係機関や他大学との連携による指導教育方法の研究など, 芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。	FD委員会による研修等の取組に加え, 他大学との連携による指導教育方法の研究など, 芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実する。	美術学部, 美術研究科では, 授業内容・方法の検討(授業のまとめ)を各科目教員に提出してもらい, 学生等に閲覧させて, 教員にフィードバックすることで教員の教育能力の向上に活用している。また京都芸術系5大学(※)FD実践セミナーへの参画の他, 国公立五芸大体育・文化交歓会にあわせて, 他大学教員との意見交換会を開催した。 音楽学部, 音楽研究科では, 芸術教育の特性を踏まえたFDの取組を充実するため, 教員による他大学の授業の参観を行った。 大学コンソーシアム京都主催のFD執行部塾に参加した。 ※京都芸術系5大学(京都嵯峨芸術大学, 京都市立芸術大学, 京都精華大学, 京都造形芸術大学, 成安造形大学)	III	
31	イ 教職員の柔軟な配置等 本学の理念に沿った質の高い教育を	質の高い教育を実施するため, 教職員の柔軟な配置等について検討する。	○美術学部において学科教育検討委員会を実施し, 学科カリキュラム再編に向け検討した。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
	<p>施するため、教育内容、教育方法及びカリキュラム編成等に適切に対応できるよう、教職員の柔軟な配置等を行う。</p>		<p>○資料係長（芸術資料館学芸員）が博物館実習の授業を担当した。 ○大学院保存修復研究室教員と博物館学担当教員が芸術資料館保存修復研究室を兼任した。</p>		
ウ 教育研究に必要な運営体制・設備等の充実					
32	<p>(ア) 制作機材や楽器等の整備・充実 教育研究環境の向上のため、時代に即応した制作機材や楽器等を整備・充実する。</p>	<p>教育研究環境の向上のため大学予算に加え、外部資金等の活用も図り、時代に即応した制作機材や楽器等の整備・充実を行う。</p>	<p>美術研究科では、文化財調査等に活用できる携帯型蛍光X線分析装置を導入した。これにより、受託研究の増加が見込まれ、外部資金の増加にも寄与するものである。 音楽学部では、教育研究環境向上のため、楽器の充実を図った。具体的には、ティンパニー式、ヴィオラ1台、バリトンサクソフォン1台を整備・充実した。なお、ヴィオラについては青山財団補助金を活用し購入したものである。</p>	Ⅲ	
33	<p>(イ) 教育研究のためのスペースの確保 機能の統合や使用できる近隣施設の状態の把握等により、教室、演奏室、アトリエ等の実習室など、教育研究のために必要なスペースを確保する。</p>	<p>引き続き機能の統廃合や旧音楽高校の利用の促進等により、教育研究のために必要なスペースを確保できるよう検討する。</p>	<p>染織棟裏の屋外スペースについては、アスファルト舗装にした。これにより、屋内で行っている染織物の乾燥を屋外で行い、屋内のスペースを教育研究に有効活用した。また美術学部教務委員会において、近隣にある旧音楽高校の教室の有効活用について、引き続き検討している。音楽学部では旧音楽高校の教室の有効活用としてレッスン等に使用した。(利用実績・年間利用総人数延べ13,310名) 図書館の資料・収納室を整理し、移動式書架を設置した。</p>	Ⅲ	
34	<p>(ウ) 学内情報インフラの充実 教育研究及び学内コミュニケーションの充実ため、情報スペースなど、学内情報インフラをより一層充実し、学生、教職員が日常的に利用できる環境の整備（メディアサポートセンター（仮称）の設立など）に努める。</p>	<p>メディアサポートセンター（仮称）の構想を策定する。</p>	<p>学長特別研究として、情報管理主事及び学部を代表する教員2名の計3名がメディアサポートセンターの研究に取り組み、本年度中にこの研究を踏まえ構想案をまとめた。</p>	Ⅲ	

<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p>	<p>中期 目標</p>	<p>ア 個々の学生の学習，研究意欲を高めるため，良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。</p> <p>イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について，在学生のみならず卒業生も対象に，一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。</p>
--	------------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
35	<p>ア 「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」の設立</p> <p>在学生のみならず卒業生も対象に，一人ひとりの状況に応じた長期的支援を行うため，専門スタッフを配置するなど体制を強化し，教職員と協働で学習支援，進路支援，就職支援及び芸術家へのキャリアサポート等の総合的な取組を行う「京都芸大キャリアアップセンター（仮称）」を設立する。</p> <p>数値目標</p> <p>卒業・修了生等のうち進路未定者の割合</p> <p>19.34%（22年度）</p> <p>→10%（29年度）</p>	<p>引き続き美術・音楽のアドバイザーを配置して，就職のみならず，芸術活動の相談・指導・助言などの支援に取り組む。外部講師の講演会，セミナーの開催，卒業生の声を聴く機会を提供する。瓦版の発行やFacebookに加えてホームページを開設し，センターの情報を発信していく。芸術系大学と合同企業説明会を実施する。</p>	<p>キャリアアップセンター設立2年目で初年度より更なる事業の充実を図った。（なお，体制は，昨年度と同様）</p> <p>（主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談，指導，打合せ業務 ・外部講師による講演会とワークショップ（2日） ・ポートフォリオ講座（3回） ・卒業生による講演会 ・留学ガイダンス（3回） ・文書講座（6日） ・確定申告講座 ・アーティスト・イン・レジデンス報告会 ・依頼演奏のコーディネート（18回） ・就職ガイダンス，セミナー等の開催（6回） ・ハローワークによるセミナー（8回） ・瓦版の発行（3回） ・京都嵯峨芸術大学と共催で企業説明会の開催（2日） ・企業説明会（18回） （平成25年度の新規取組） ・京都文化博物館での作品の展示販売&コンサート ・人材紹介会社との連携による企業開拓 ・「京のまち企業訪問」出張企業説明会 ・写真撮影会（就職・プロフィール用） ・芸大生，クリエイターのための労働法規 <p>25年度数値目標</p> <p>16.00%</p> <p>25年度実績（26年3月末集計）</p>	III	<p>現行の体制の中で，内容が充実したことは評価できる。年度ごとの数値目標も設定されたが，数値目標の達成が恣意的にならないよう「進路未定者」の定義を明確にされたい。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<p>15.35%</p> <p>・24年度実績(26年3月末集計)</p> <p>6.98%</p> <p>(各年度実績については、留学準備中である場合に3月末時点では進路が確定出来ないものもあり、翌年度に当該卒業・修了者の進路にかかる実質実績を把握する)</p>		
36	<p>イ オフィスアワー制度(学生からの質問や相談に応じるために、教員が必ず研究室にいる時間帯)等の実施</p> <p>オフィスアワー制度等を利用し、学生へのきめ細やかな学習相談を行う。</p>	<p>引き続きオフィスアワー制度等を利用し、学生へのきめ細やかな学習相談を行う。</p>	<p>音楽学部では全専任教員が研究室などに待機し、学生の相談や質問に応じるオフィスアワー制度を実施し、学生へのきめ細やかな学習相談を行った。</p> <p>美術学部ではオフィスアワー制度に加え、制度での対応時間外にも各専攻において専任教員等が研究室などで学生にきめ細やかに対応するなど、少人数教育の利点を生かした学習相談を行った。</p>	Ⅲ	
ウ 福利厚生 の 充実					
37	<p>(ア) 学生の健康面のサポートの充実</p> <p>学生アンケートを踏まえ、カウンセリング環境を整備するなど、学生への健康面のサポートを充実する。</p>	<p>引き続き学生相談によるカウンセリングを実施する。健康調査から保健師と学生相談との連携を行う。身体検査の実施結果をまとめた年報を発行する。健康や心理面をサポートするため「保健室だより(仮称)」を発行する。</p>	<p>○週2回(火曜日と水曜日)の学生相談を実施した。</p> <p>○健康調査の他、就学時の健康診断と学生相談を同時に実施し、必要に応じて保健師がカウンセラー等を紹介をした。</p> <p>○学生アンケート(健康調査)を踏まえ、新入生に対して、健康診断に合わせてカウンセラーによる面接を実施した。</p> <p>○保健室の活動をまとめた年報を発行した。</p> <p>○「保健室だより」の発行を行った(4月, 7月, 10月, 12月)</p> <p>○芸祭の時にアルコール体質判定検査を実施し、飲酒事故の防止に努めた。</p>	Ⅲ	
38	<p>(イ) 学生食堂の充実・改善</p> <p>学生食堂のメニューの改善や営業時間の延長など、引き続き学生アンケートを通して多様な学生の要望を把握し、これを踏まえて改善する。</p>	(実施済のため、25年度年度計画なし)			

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
39	(ウ) 学生自治会活動への支援 学生自治会が積極的に活動できるよう、活動スペースの確保など、条件整備等の支援を行う。	引き続き学生自治会が積極的に活動できるように条件整備等の支援を行う。	学生自治会に対して、部室、レターケース、学生大会の会場の提供を行うとともに、学生自治会からの要望を受けて、学内施設の整備（カラーコピー機、冷水器の設置、網戸の修繕）や事務室の開室時間の変更を行った。また、クラブ助成金を支出した。	Ⅲ	
40	エ 奨学金の充実 学業の継続を支援するため、学費の支払が困難とされる学生に対して交付している奨学金について、財源の確保に努める。	引き続き学業継続を支援するため、学費の支払いが困難とされる学生に対して財源確保に努めるとともに減免基準の見直しについて検討する。また、外部資金による留学に向けた奨学金の検討を行う。	学業の継続を支援するために学費の支払いが困難な学生に対して、前期と後期の授業料の減免を実施した。 サイレントアクト実行委員会にて、サイレントオークション（入札総数4,571件、落札総額8,843,373円）、の収益を留学も含めた奨学金の財源とする検討を行った。	Ⅲ	
41	オ 奨励金制度の充実 学生の活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に交付している奨励金について、交付対象者の拡大や交付メニューの増加など、制度の充実に努める。	交付対象者の拡大や交付メニューの増加など、拡大充実に努めるため、財源確保の方法について検討する。	芸術教育振興基金の運用状況の検討を行い、運用による収入にて財源の確保に努め、学生の制作活動を支援するため、成績優秀者や優れた作品を制作した学生に奨励金を交付した。（作品展受賞者に対し、合計66名、総額749,400円を交付。内、7名の作品を総額575,000円にて買上。）	Ⅲ	
42	カ 音楽学部における特待生制度の検討 音楽学部において、優秀な学生に対して専門領域の能力向上のためのインセンティブを与える等の特待生制度を検討する。	特待生制度に関して、他大学等の状況を調査する。	国公立5芸大の内、音楽学部を有する学校を対象に、特待生制度の調査を行った。各学校とも特待生制度に相当する制度は設けておらず、奨学金、各種学生納付金減免制度についても事実上の特待生制度として運用がなされていないか確認を行ったところ、何れも本学と同等のメニューであった。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	京都ならではの人的な交流を生かし、学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して、次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに、新しい芸術文化の可能性を追求し、国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。
---	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
43	ア 研究活動の推進 学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	学術的な研究はもとより、学生と教員が一体となった作品の制作、展示及び演奏を研究活動として推進し、その成果を様々な機会を通して社会に発信する。	東日本大震災復興支援のため学生と教員との自主的な活動組織である「トラム」の活動報告展をサイレントアクアの開催時にギャラリー@KCUAにおいて実施した。また、宮城大学、金沢美術工芸大学と共に復興支援プロジェクトである「海嘯（かいしょう）に祈（の）む」にも取り組んだ。 定期演奏会での演奏会やオーディトリウムコンサートなど、学生と教員が一体となった演奏会を実施した。また特別研究として教員を中心に学生も交えプロフェッサーコンサート及び「J. S. バッハ異聞ブランデンブルグ協奏曲」を実施した。	III	
44	イ 国際的な共同研究の実施 国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業や交流協定締結等を通して、国内外との共同研究に取り組む。	引き続き国際的な芸術文化の拠点となることを目指し、アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し、実施する。	○京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を6月14日（金）から7月13日（土）まで開催し、マリンバ奏者・作曲家のピアス・チェン氏を招聘した。滞在中は、京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてコンサートやマスタークラスを実施した。 ○2013年度に文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、世界的に著名な映画監督であるアピチャップン・ウィーラーセタクン氏を招聘し、アピチャップン氏のレクチャーを受けたアーティストによる映像の制作と発表をワークショップとして開催した。 ○海外の芸術系大学との交流としては、美術学部では、交流協定締結に向け、韓国のソウル大学校、弘益大学校、韓国芸術大学校の3校と協議を行い、韓国芸術大学校と交流協定を締結することを内定した。（美術学部における交流締結校計8校） また、音楽学部では、既締結大学の檀国大学校音楽大学（韓国）に次ぐ新たなアジア地域の	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			芸術大学との交流協定の締結について検討し、国立台北芸術大学との交流協定を締結した。(音楽学部における交流締結校計6校)		
45	ウ 科学研究費補助金等の活用 科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。	科学研究費補助金等の獲得に努め、これを活用した研究活動を推進する。	<p><平成24年度> 申請：11件 総額：162,186千円(研究期間全て) 新規採択：6件 総額：87,410千円(研究期間全て) 平成24年度分(新規・継続)：43,680千円</p> <p><平成25年度> 申請：19件 総額：127,964千円(研究期間全て) 新規採択：6件 総額24,560千円(研究期間全て) 平成25年度分(新規・継続)：33,880千円</p> <p><平成26年度> 申請：15件 総額：93,254千円(研究期間全て) 新規採択：6件 総額28,040千円(研究期間全て) 平成26年度分(新規・継続)：41,860千円</p>	Ⅲ	科学研究費補助金(以下「科研費」という。)事務についてはサポート体制充実の取組も一定進められてはいるが、大学運営における間接経費の重要性からも、獲得額の増加には事務局に更なる支援機能を持たせることが必要であり、専任職員の配置や申請に関するノウハウの蓄積など組織的に取り組むべきである。 また、科研費以外の外部資金の獲得も積極的に取り組んでいただきたい。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標	中期目標	学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため、個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 研究体制等の整備					
46	(ア) 研究サポート体制の充実 質の高い充実した研究を進めるため、学内組織の構築や専門職員の配置など、研究のサポート体制の充実を図る。	質の高い充実した研究を進めるため、研究サポート体制の充実を検討する。	事務局において科研費事務にあたる常勤職員を配置した。また科研費獲得のためのアドバイザー設置のために、名誉教授に依頼することとし、具体的実施に向け引き続き検討することとした。 美術学部の運營業務において教員を補佐する教務補助員の制度を新設した。 25年度年度計画は研究サポート体制充実の検討であるが、科研事務にあたる常勤職員の配置が実施できたこと、教務補助員制度の新設が決定したことから、年度計画を上回って実施している。	IV	
47	(イ) サバティカル制度*³等の検討・実施 サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討し、実施する。	サバティカル制度など、より一層研究に専念することが可能となる制度について検討する。	学長から各学部に対して検討依頼があり、検討を開始した。美術学部・研究科教授会においては素案を教育研究審議会に報告し、素案を基に今後全学的な具体的検討を行うこととした。	III	
イ 研究費の充実					
48	(ア) 個人研究費等の制度の確立 教員の研究資金の確保のため、個人研究費や研究促進費の制度や配分ルールを確立する。	個人研究費の効率的で柔軟な執行を促す仕組みを作り、教員の研究を促進する。	個人研究費の翌年度繰越制度を確立し、繰り越しを実施した。	III	
49	(イ) 研究費等の確保・配分 多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、研究費、学長裁量による特別研究費及び在外研修費等を確保し、効果的に配分できるような枠組を構築する。	多様なテーマでの教員の積極的な研究をより一層奨励するため、個人研究費の増額に向け取り組む。また、従来の全額公募方式から、学長裁量による特命研究経費と公募研究費の二種類に分けて配分する等、より効果的な枠組を設定する。	個人研究費については専任教員一人当たり15万円から30万円に増額した。学長裁量研究費については、4件の特命研究費計300万円と、公募分の9件計500万円に分けて配分を行った。なお、申請は前年度と同じ19件であったが申請内容について具体的な成果目標を盛り込むよう改善を行った。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
50	(ウ) 外部研究資金の獲得 企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	引き続き企業や研究機関等からの共同研究費や科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に努める。	科学研究費補助金の申請状況はNo.45のとおりであり、26年度申請分は24年度と比べて27%増となった。採択状況については、平成24年度以降一定した採択件数となっている。 科学研究費補助金以外の外部研究資金についても情報収集をはかり、国の補助メニューである大学COC (Center of Community) 事業及び文化庁の補助金について教育研究審議会等で内容を調査し、関係する教員と協議し申請を行った。その結果、文化庁の委託事業として「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」に採択され、1,500千円を獲得した。また、ギャラリー@KCUAにおけるKyoto Studio展に対する芸術文化振興基金助成金(150万円)と花王芸術・科学財団助成金(100万円)を受けた。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 学外連携に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、また、京都の個性と魅力を一層高めるため、産業界、文化芸術機関、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
---	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
51	ア 文化芸術機関との連携 京都市交響楽団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめとして、広くオーケストラ、美術館等の文化芸術機関との相互連携のあり方等について、情報交換、意見交換の機会を設け、積極的な取組を展開する。	引き続き相互連携事業を実施するため、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団、京都市美術館、京都芸術センターをはじめとして、広くオーケストラ、美術館等と既存の連携事業の中で情報交換、意見交換の機会を設け、今後の積極的な取組を検討する。	○情報交換、意見交換の機会として、京都芸術センターが事務局を務める「京都文化芸術コア・ネットワーク」に参加し、情報・意見交換を行った。 ○ギャラリー@KCUAを拠点に、文化庁の新進芸術家育成のための委託事業を実施し、「ギャラリー@KCUA (アクア)」を含めた連携企画を進めた。 ○京都芸術センターと連携したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施した。	Ⅲ	京都芸術センターや公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団などと連携し、積極的な取組を展開されていることは評価できる。今後は、取組が単発で終わるのではなく、継続的に実施できるような仕組み作りが必要である。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<p>○公益財団法人音楽芸術文化振興財団との共催による演奏会を引き続き進めながら、京都国立近代美術館及び長岡京文化振興財団との共催演奏会を開催した。</p> <p>○ギャラリー@KCUA（アクア）での企画展示を通じ来年度のパラソフィアへ参加することを決定した。</p> <p>○京都市とアンスティチュ・フランセ関西（旧関西日仏学館）が主催する「ニューイ・ブランシュ」のイベントとして、ギャラリーA, B, Cを会場に現代美術の映像作品を上映した。</p>		
52	<p>イ 「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業との連携</p> <p>京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けられるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。</p>	<p>引き続き京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業と連携し、京都芸大を卒業した若手芸術家が、京都で活躍し続けられるよう、居住・制作・発表の場所を紹介する等の支援を行う。</p>	<p>キャリアアップセンターが在学生・卒業生と相談を受ける中で、若手芸術家が、京都で活躍し続けられるようにHAPSを通じて居住・制作・発表の場所を紹介して支援を行った。また、HAPSの情報、事業の学内掲示、WEB上での紹介を行った。</p> <p>※HAPSとは、東山アーティスト・プレイメント・サービスの略で、京都市の「若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり」事業を主として実施する組織として各分野の専門家で構成する実行委員会のことであり、委員に本学教員、アドバイザーに学長が就任している。</p>	Ⅲ	
ウ 大学等教育研究機関との連携					
53	<p>(ア) 産業技術研究所との共同研究</p> <p>産業技術研究所と交流協定を締結して、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。</p>	<p>産業技術研究所と交流協定を締結し、工芸、デザイン、保存修復等に関する共同研究等に取り組む。</p>	<p>平成25年4月に産業技術研究所（以下、「産技研」という。）との包括連携協定を締結した。</p> <p>○産技研を市民に紹介する「オープンデー」において本学学生による似顔絵コーナーを開設し研究所紹介に協力した。</p> <p>○博士（後期）課程保存修復領域の学生が、研究の一環として産技研と協力して織の研究を行い、試作品を製作した。</p> <p>○学生が産技研の協力のもと、ジャガード織の実習授業を受けた。</p> <p>○美術学部の教員が、産技研で西陣織の講義を行った。また、産技研の職員が美術学部の非常</p>	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			勤講師となり授業を行った。		
54	(イ) 大学コンソーシアム京都との連携 大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度や教職員の研修、インターンシップ等の事業を効率的に実施する。	引き続き大学コンソーシアム京都と連携し、単位互換制度を実施し、また教職員の研修、インターンシップの事業への参加を推奨する。	大学コンソーシアム京都において開講する単位互換科目に専任教員を派遣し講義を行った。 ・美術学部提供科目11科目（全て本学にて開講）受講学生数8名 ・他大学が開講する講義を受講した本学学生数4名 ・音楽学部提供科目8科目（内キャンパスプラザ京都での開講1科目）受講学生数48名 ・他大学が開講する講義を受講した本学学生数2名 また、事務局職員が同コンソーシアムの開催するシンポジウムに参加した。	Ⅲ	
55	(ウ) 芸術系大学、他大学との連携 京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を実施する。	京都芸大が、芸術教育の振興と京都の文化芸術の裾野を広げる役割を果たすため、引き続き、芸術系大学や他大学と連携し、作品展や演奏会等を開催するとともに「京都芸術教育コンソーシアム」連携協議会の議長校として芸術教育の振興に努める。	○日欧5カ国の芸術大学生によるイラストレーション展を「ギャラリー@KCUA（アクア）」で開催するなど関係5カ国で巡回実施した。 ○国公立五芸大体育・文化交歓会において、学生作品展を開催した。更に、美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、本学は、京都の5芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」で会長校を務め、総会及び教育フォーラムを実施した。 ○東京音楽大学と合同演奏会の実施などを目的とした連携協定を締結した。また、昨年引き続き、関西8大学のオーケストラフェスティバルに参加した。	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
56	エ 教育委員会及び小・中・高等学校との連携 京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づくりをより一層アピールするとともに、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	京都の文化芸術の裾野を広げるため、芸術系大学と京都市教育委員会において、芸術教育の充実と芸術を大切にする風土づくりをより一層アピールするとともに、「ギャラリー@KCUA（アクア）」での取組や卒業生や在校生が、空き教室で芸術作品を滞在制作し日常的に児童と交流を行う境谷小レジデンスの活動を通じて、教育委員会及び小・中・高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。	○卒業生や在校生が、空き教室で芸術作品を滞在制作し日常的に児童と交流を行う境谷小レジデンスを実施した。 ○本学日本画研究室の教員と学生がゲストティーチャーとなり、水墨画の授業を境谷小学校で実施した。 ○ギャラリー@KCUA（アクア）において高校生を対象とした夏休みワークショップを実施した。 ○美術教育で大学と小中学校の連携を発展させるため、京都5芸術系大学、京都市、京都市教育委員会等で構成する「京都芸術教育コンソーシアム」にて会長校を務めた他、連携協議会の会長を本学教員が務めた。 ○音楽学部定期演奏会で、教育委員会を通じて市内の中学生の招待を募り、80名程度の中学生が来場した。 ○市立桂坂小学校、市立西総合支援学校で演奏会を実施し、市立境谷小学校で音楽特別授業を実施した。 ○京都府北部の綾部市、京丹後市でオーケストラのコンサートを聴く機会の少ない小学生を対象に演奏会を実施し、近隣の小学校計33校が参加した。	Ⅲ	
オ 産業界との連携					
57	(ア) 地場産業界、伝統産業界等との連携 美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため、引き続き、産業界との連携を進める。	産業技術研究所と協定を締結し、美術学部・美術研究科において、地場産業界、伝統産業界等のニーズの正確な把握や学生等の作品の商品化に向けた拠点づくりのため、引き続き、産業界との連携を進める。	○京都の意匠文化を軸とした新たなデザイン創出に寄与するため京都の伝統産業界と連携してうちわ等のデザイン開発に取り組んだ。 ○中信ビジネスフェアにブースを出展するとともに、デザインコンテストにプロダクトデザイン専攻生が参加し、受賞作品の商品化に向けた企業への働き掛けを行った。 ○今後の産業界との連携に資するため、京都市産業技術研究所（以下、「産技研」という。）との包括連携協定を締結した。 ○産技研の紹介により、伝統産業である染料の	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			企業と学生が連携し、プリンターの転写システムの開発を行った。(商品開発中) ○学生が産技研の協力のもと、ジャガード織の実習授業を受けた。		
58	(イ) 各種業界との情報交換・人的交流 伝統産業から先端産業までの各種業界のニーズと本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との会合等の開催を通じて、情報交換や人的交流を図る。	引き続き伝統産業等と本学の教育研究の方向性とのマッチングを検討するため、デザイン分野の教員を中心に、各種業界との情報交換や人的交流を図る。	中信ビジネスフェアの産学連携コーナーにブースを出展し、企業とデザインに関する連携について意見交換し、学生のデザインコンテスト出展作品に取引の申出があり、企業と学生を交えたミーティングを実施した。 また、学生との共同商品開発について、数社と協議した。	Ⅲ	
59	カ 「学外連携共同研究室・工房（仮称）」の開設 美術における学外連携を推進するために、学外の諸機関と共通テーマの研究のミーティングや出向者を受け入れて研究を行うためのスペースである「学外連携共同研究室」と学外の諸機関との共同制作を行うスペースであり、かつ、その成果の展示や保存機能を有する「学外連携工房」について、大学の市内中心部への移転後の開設を目指す。	(移転整備構想を踏まえて検討するため、25年度年度計画なし)			

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。
---	------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
-----	------	------	----------	--------------	---------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
60	<p>ア 「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立</p> <p>現在の学内の図書館・資料館，保存修復専攻，展示スペースの総合的な再編を視野に入れつつ，美術学部，音楽学部，日本伝統音楽研究センター，芸術資料館が持つコンテンツとノウハウを集約し，更に音楽図書，楽器コレクションを加えた「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の構想を取りまとめ，設立を目指し，体系的な資料の保存と新たな芸術文化の創造と発信に取り組む。</p>	<p>準備委員会を設置して，外部の専門家を招くとともに26年度のセンター設立を目指して，9月末を目標にセンター構想をまとめる。</p>	<p>アーカイバルリサーチセンター準備委員会を平成25年4月に設置し，そのもと構想策定班と研究事業班とが，それぞれが連携しながら会議や勉強会を開催し，平成25年9月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター設立構想案」をまとめ，平成26年1月に刊行した。</p> <p>また，12月1日にセンターのリーディング事業として，シンポジウム「富本憲吉のことば」を実施した。</p> <p>更に，12月26日に平成26年4月1日に芸術資源研究センターを設置することを公表した。</p> <p>運営委員会準備会を26年3月に開催し構想の実現に向けた体制作りの協議を開始した。</p> <p>25年度年度計画においてはセンター構想をまとめることとしているが，センターの設置決定に至ったため，年度計画を上回って実施している。</p>	IV	<p>中期計画に定める「京都芸大アーカイバルリサーチセンター（仮称）」の設立については，平成25年9月に「京都市立芸術大学芸術資源研究センター設立構想案」をまとめ，12月26日には，翌年4月1日に芸術資源研究センターを設立することを公表した。</p> <p>また，センター設立までの間についても，リーディング事業「富本憲吉のことば」を実施するなど，大学資源の市民への還元について意欲的に取り組んでおり高く評価できる。</p>
61	<p>イ 作品展，演奏会，公開講座等の開催</p> <p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し，迅速かつ有効に発信するために，市民が広く芸術に親しめる作品展，演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。</p> <p>数値目標</p> <p>作品展，演奏会，公開講座等の開催数</p> <p>43事業（22年度）</p> <p>→60事業（29年度）</p>	<p>京都芸大の教育研究活動を市民に積極的に還元し，迅速かつ有効に発信するために，市民が広く芸術に親しめる作品展，演奏会及び公開講座・セミナーを開催する。また，「ギャラリー@KCUA（アクア）」の活動として，京都以外でも企画展等を開催する。</p>	<p>「ギャラリー@KCUA（アクア）」において，昨年度に引き続き，年間を通じて企画展，申請展を開催するとともに，各展覧会の関連企画として，アーティストトークやワークショップ等を積極的に開催した。また，平成25年8月にはアウトリーチ活動として東京都渋谷区ヒカリエにおいて本学芸術資料館収蔵の近代日本画作品と現代美術のコラボレーションによる展覧会を行った。</p> <p>京都市美術館などで開催される学部及び修士課程の作品展とギャラリー@KCUA（アクア）で開催される，博士（後期）課程展については，同時期に実施した。</p> <p>講堂で実施するオーディトリウムコンサートに教員によるリサイタルを加えるなど演奏内容を更に充実させた。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは，非常勤講師も積極的に活用し，公開講座や連続講座，セミナーを開催した。そのうち連続講座については，大学</p>	IV	<p>中期計画の数値目標である，作品展，演奏会，公開講座等の開催件数が目標を上回って実施できていることは評価できる。予算的な制約もあるが，事業の質を落とすことなく継続して実施できるよう取り組んでいきたい。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			<p>コンソーシアム京都が開講する京カレッジの受講科目として登録した。</p> <p>数値目標 52事業 実績 71事業</p> <p>作品展, 演奏会, 公開講座等の開催数が中期計画の数値目標を上回っているため, 年度計画を上回って実施している。</p>		
62	<p>ウ 「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA(アクア)」の活性化</p> <p>京都芸大サテライト施設「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA(アクア)」において, 定例的に教員・学生・卒業生等の作品展, 公開講座・セミナー等を開催することによって, 教育研究の成果を還元するとともに, @KCUAが市民にとって, 学生や芸術家等との交流の場として, 文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p> <p>数値目標 堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数 16,400人(22年度) →20,000人(29年度)</p>	<p>京都芸大のサテライト施設である「ギャラリー@KCUA(アクア)」において, 定例的に教員・学生・卒業生等の作品展, 公開講座・セミナー等の開催や, アウトリーチ活動にも力を入れることにより, 教育研究の成果を還元するとともに, @KCUAが市民にとって, 学生や芸術家等との交流の場として, 文化芸術を身近に感じることができ開かれた大学の拠点となることを目指す。</p>	<p>年間を通じた様々な分野の展覧会を開催するとともに, 関連イベントとして, 作家のトークショーやワークショップを実施した。今年度は4月に市内17か所のアトリエを再現した「KYOTO STUDIO」展を開催し, 合計3,025人の来館者があった。</p> <p>アウトリーチ活動として, 伝統的作品と現代アートを融合させた展覧会「Wild and Sticky Things 京都美術の130年」を東京都渋谷区ヒカリエで実施し, 7月24日から13日間の会期で約3,700人の入場者を記録した。また, 京都市とアンスティチュ・フランセ関西(旧関西日仏学館)が主催する「ニューイ・ブランシュ」への協力として, ギャラリーA, B, Cにて現代美術の映像作品を上映した。</p> <p>数値目標 20,000人 実績 24,384人</p> <p>ギャラリー堀川御池ギャラリーにおける京都芸大関連の作品展等入場者数が中期計画の数値目標を上回っているため, 年度計画を上回って実施している。</p>	IV	<p>年間を通じて様々な分野の展覧会を開催したことにより, 中期計画の数値目標を大きく上回ったことや東京での展覧会などアウトリーチ活動の積極的な展開など, 教育研究成果の還元や開かれた大学への取組が進んだことは評価できる。</p>

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
63	エ 「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」の開設 書籍や映像, 作品等を展示するためのギャラリーや, 当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」の開設を目指す。	書籍や映像, 作品等を展示するためのギャラリーや, 当該ギャラリーへの来場者が京都芸大の成果を気軽に楽しむための多目的スペースである「@KCUA (アクア) カフェ (仮称)」への発展を目指す。	市民がくつろげるスペースの提供方法を模索し, 試みとして堀川御池ギャラリーに飲料自動販売機を設置し, そのコーナーに美術展等図録等を自由に閲覧できる棚を設け来場者に供した。また, 夏季には節電対策としてクールスポットとしての開放を実施した。	Ⅲ	
64	オ 総合舞台芸術のあり方についての構想 音楽と美術等の集大成である総合舞台芸術のあり方について, 関係諸機関と連携し, 京都芸大の教育研究の成果を活用しながら, 教育, 研究, 創造, 上演等の角度から構想し, 京都における総合舞台芸術の発展に貢献する。	(26年度以降に実施のため年度計画なし)			
65	カ リカレント教育*4の強化 科目等履修制度・聴講生制度の活用の普及啓発をホームページの利用等により行うとともに, 大学院修士課程における社会人受入れ方法の検討を行うなど, リカレント教育に関する取組を強化する。	科目等履修制度・聴講生制度をホームページで周知する。国での議論や先行大学の状況を踏まえ, どのような仕組みの社会人入学制度が考えられるか検討する。	科目等履修制度・聴講生制度のホームページによる周知を実施した。	Ⅱ	
66	キ 知的財産の在り方の研究 知的財産権の在り方や社会・市民への知的財産の提供の方策を研究する。	新入生オリエンテーションにおいて, 学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行うとともに知的財産権に係る規程整備等を検討する。	○新入生オリエンテーションにおいて, 学生に知的財産権について理解を深めるためのガイダンスを行った。 ○機関リポジトリの導入に向けて学内ワーキングを立ち上げ, 著作権など知的財産権の処理について検討を開始した。	Ⅲ	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 国際化の推進に関する目標	中期目標	国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学としての役割を担うため, 海外の芸術大学等との交流連携等, 芸術創造に関する教育研究の更なる活性化を図り, 国際化の推進に努める。
---	-------------	---

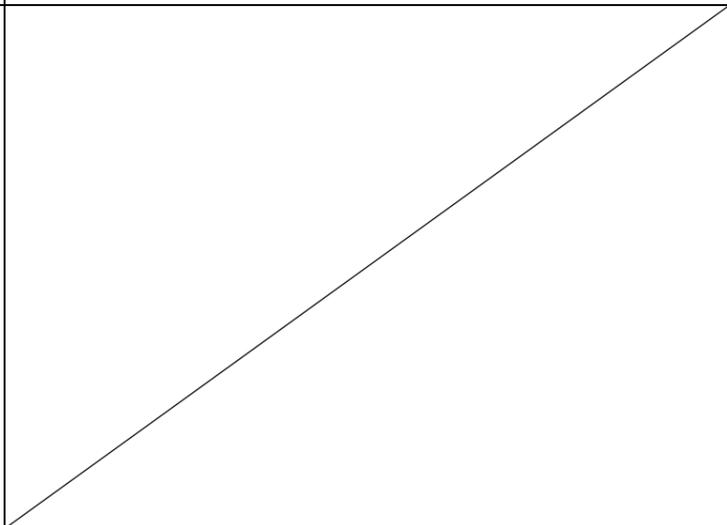
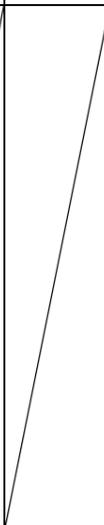
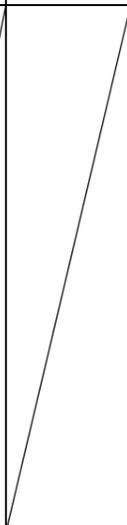
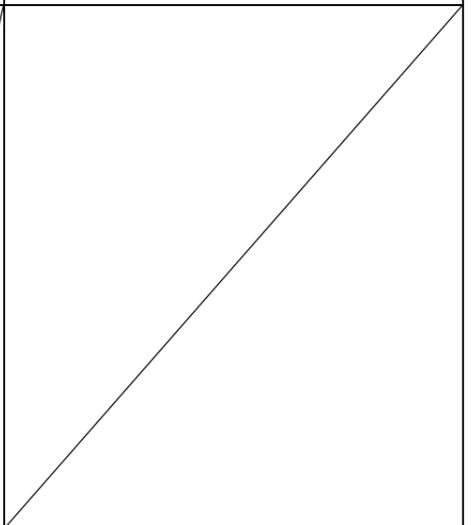
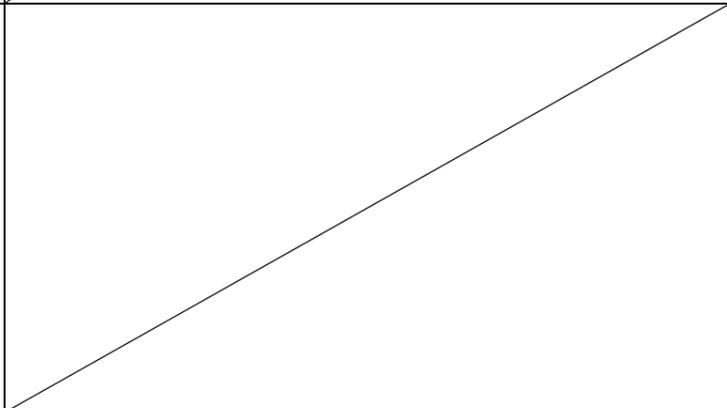
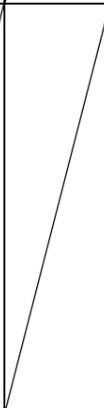
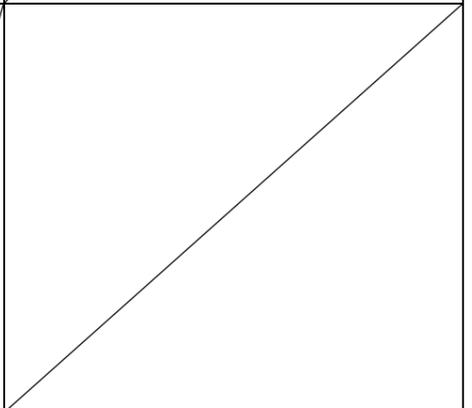
No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
ア 国際交流の充実					
67	(ア) 海外の芸術大学等との交流連携の充実 英国王立美術大学やウィーン国立音楽大学をはじめ、これまで交流連携を進めてきた欧州を中心とする大学に加え、とりわけ近年目覚ましい成長を遂げつつあるアジア地域の芸術大学等との交流連携の充実を図る。	美術学部では、24年度の中国中央美術学院との交流協定締結に続き、韓国等の芸術大学との交流協定を検討する。音楽学部では、新たなアジア地域の芸術大学との交流協定締結について検討する。	美術学部では、交流協定締結に向け、韓国のソウル大学校、弘益大学校、韓国芸術大学校の3校と協議を行い、韓国芸術大学校と交流協定を締結することを内定した。 音楽学部では、アジア地域の芸術大学との交流協定締結について検討した。また、既締結大学の檀国大学校音楽大学（韓国）に次ぐ新たなアジア地域の芸術大学との交流協定の締結について検討し、国立台北芸術大学との交流協定を締結した。	III	
68	(イ) アーティスト・イン・レジデンス事業の実施 海外の芸術家や研究者等を迎えるに当たっては、滞在中に芸術を通して市民との交流を図るアーティスト・イン・レジデンス事業について、京都芸術センター等の関係機関と連携し、実施する。	アーティスト・イン・レジデンス事業を京都芸術センターと連携し、実施する。	京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてアーティスト・イン・レジデンス事業（海外アーティストの招へい事業）を6月14日（金）から7月13日（土）まで開催し、マリンバ奏者・作曲家のピアス・チェン氏を招聘した。 滞在中は、京都芸術センター及び京都市立芸術大学においてコンサートやマスタークラスを実施した。 ・6月19日（水） 学内オーディション（芸大） ・6月26日（水） マスタークラス&ミニ・コンサート（芸大） ・6月29日（土） 一般マスタークラス（芸術センター） ・7月8日（月）～11日（木） コンサート・リハーサル（芸術センター） ・7月12日（金） コンサート（芸術センター） また、2013年度に文化庁の委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家の育成事業」に採択され、世界的に著名な映画監督であるアピチャップン・ウィーラーセタクン氏を招聘し、映像のワークショップを開催し、平成26年度分の同事業への補助金申請を行った。	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
69	<p>(ウ) 交換留学生の派遣人員増加 交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討し、実施する。</p>	<p>引き続き交換留学生の派遣人員の増加のための方策や派遣期間の延長について検討する。</p>	<p>美術学部・美術研究科において交換留学生の派遣人員の増加につながる新たな交流協定の締結に向けて、候補となる韓国の大学等を訪問した。</p> <p>また、国際交流室・キャリアアップセンター連携企画として留学ガイダンスや、アーティストのための英文ライティング講座を実施した。</p> <p>音楽学部では、交換留学生の派遣のための方策について締結校のウィーン国立音楽大学、英国王立音楽大学と協議し、英国王立音楽大学からの留学生1名を受け入れた。なお、派遣期間については交流締結校との個別の協議となり、合意が得られた者については延長を認める方針としている。</p>	III	
70	<p>(エ) 留学生のサポート体制 意欲的な留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。</p>	<p>留学生向けのオリエンテーションを実施し、サポートの充実を図る。また、留学生の積極的な受け入れに向け、財団法人京都市国際交流協会・大学コンソーシアム京都等の関係機関と連携し、留学生の言語・生活・活動面でのサポート体制について検討する。</p>	<p>研究留学生を含む留学生向けのオリエンテーションを実施した。また、留学生間の交流を図るため学生交歓会を実施した。国民健康保険の保険料補助申請、住宅支援制度(保証人不要)の紹介、授業料の減免など留学生の生活活動面のサポート体制について検討を行った。</p> <p>また、ギャラリー@KCUAにおいて、本学美術研究科修士課程に在籍する留学生28名の作品発表の場となる「留学生展」を開催した。</p>	III	
71	<p>(オ) 音楽学部等における留学生受け入れの検討 音楽研究科・日本伝統音楽研究センターが設置を予定している日本音楽研究専攻(仮称)や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。</p>	<p>音楽研究科に設置した日本音楽研究専攻や音楽学部での留学生の受け入れを検討する。</p>	<p>音楽学部では、交換留学生の派遣・受け入れのための方策について締結校の英国王立音楽大学と協議し、英国王立音楽大学からの留学生を受け入れた。また、台湾の国立台北芸術大学音楽学院と交流協定を2月に締結した。なお、受け入れた留学生が日本音楽の指導も希望する場合に、日本音楽専攻の教員とともに指導にあたることを検討した。</p>	III	
72	<p>イ 語学教育の充実 国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の起用や美術学部と音楽学部の連携により、語学教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>国際性豊かな芸術家育成に向けた在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の活用等による語学教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>美術学部では、英語の習熟度を確認するため、学内において受験希望者にTOEIC I Pテストを実施した。教務委員会での検討を踏まえ、英語の基礎科目について平成26年度から習熟度別クラス編成を導入する。</p> <p>音楽学部において、在学生の留学支援や語学力向上のため、ネイティブスピーカーの教員の活用</p>	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	(参考) 自己評価	進捗状況に関するコメント等
			等による語学教育の充実を図るための検討を行った。		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標	中期目標	教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し、迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。
--	-------------	---

評定	評価委員会からの意見
A	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
73	(1) 計画的かつ機動的な大学運営の推進 理事長のリーダーシップを支えるため、理事長を補佐する理事会等の役員執行体制を確立し、理事の役割分担の明確化や役員を補佐する委員会の設置など、計画的かつ機動的な大学運営を推進する。	(実施済のため、25年度年度計画なし)					
74	(2) 意思決定が迅速かつ適正に行われる体制の確立 理事会、審議機関、教授会等の各機関が相互に連携した大学運営を行い、法人の意思決定が、迅速かつ適正に行われる体制を確立する。	(実施済のため、25年度年度計画なし)					

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
75	(3) 教員と事務職員の協働による大学運営の実施 業務執行体制を強化するために、事務職員が必要に応じて委員会の構成員に加わるなど、教員と事務職員が協働して事業を企画・立案、実施できる体制を構築し、一体的な大学運営を行う。	教員と事務職員が協働して事業を実施できる体制を構築し、一体的な大学運営を行う。	○全学入学試験委員会、広報委員会、国際交流委員会、サテライト運営委員会、安全衛生委員会について、教員と事務職員が協働して事業を企画・立案、実施できるよう事務職員が事務局業務を担当し、各会議に教員と事務職員双方が参加し協議を行う体制にて大学運営にあたった。 ○大学の市内中心部への全面移転に向けた具体的な検討を行うため、事務職員と教員が参加できる「施設整備に関する会議」を開催した。 ○平成26年度に予定されている認証評価に対応するため、教員と事務職員が協働して、自己点検・評価報告書を作成した。 ○学生委員の教員と事務職員双方が、国公立五芸大体育・文化交歓会や芸大祭などの学生主体の事業実施の際に相談に応じ、実施に向けた助言等を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教育研究組織の見直しに関する目標	中期目標	学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため、本学の理念、目標を踏まえつつ、教育研究組織の改善や見直しを行う。
---	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
76	(1) 教育研究組織の改善・見直し 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。	大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、京都芸大が目指すべき大学像を見据えながら、教育研究組織の編成や運営について、常に改善や見直しを行う。	○音楽学部において、社会での吹奏楽の隆盛を踏まえて、平成26年4月から管・打楽専攻に、サクソフォン科目（定員2名）を新設することを決定した。 ○芸術資源研究センターの設置に向けた検討・準備を行い、平成26年4月より設置を決定した。 ○特任教授、客員教授制度を活用した教員の採用を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	

77	(2) 評価結果を踏まえた教育研究組織の見直し 自己点検・評価，認証評価機関の評価結果，公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果等を踏まえ，必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	評価結果を踏まえて，教育研究組織の見直しについて検討する。	自己点検・評価及び公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会の評価結果，指摘において教育研究組織の見直しに係る現時点での課題は無かったが，平成25年度においてはNo.76のとおり教育研究組織の改編を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 教職員の人事の適正化に関する目標		中期目標	(1) 機動的な大学運営を図るため，柔軟で弾力的な人事制度を構築する。 (2) 教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。 (3) 芸術大学の特性を踏まえ，事務職員の資質向上を図る。 (4) 教育研究活動の活性化を図るため，意欲，努力等が公正，公平に評価され，教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。				

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
78	(1) 柔軟かつ多様な任用制度の導入 機動的な大学運営を図れるよう，教育研究・業務の特性等を踏まえ，客員教員，事務局におけるプロパー職員の採用など，柔軟かつ多様な教職員の任用制度を導入する。 数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率 65% (29年度) →No.80へ	機動的な大学運営を図れるよう，教育研究・業務の特性等を踏まえ，引き続き客員教員等，事務局におけるプロパー職員の採用を行う。	○平成25年4月に森村泰昌氏（美術家），大友直人氏（指揮者）等9名を客員教授（全学3名，美術3名，音楽2名，伝音1名）として採用した。また，特定のプロジェクトを推進するために特任研究員7名を採用した。 ○平成26年4月から特任教員制度を導入して，永樂善五郎氏（焼物師）等2名の特任教員の採用を決定した。また，平成26年4月設置の芸術資源研究センターに特別招聘研究員を採用することとした。 ※特任教員とは，常勤ではあるが，専任教員とは異なり，大学運営業務に携わらない教育研究に特化した任期制の教員。 ※特別招聘研究員とは，専ら研究活動に従事する客員研究員のうち国内外における著名な研究活動により，本学の教育研究等に資すると思慮される者をいう。	1	Ⅲ	Ⅲ	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
79	(2) 事務組織の充実 事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、教育研究支援、企画広報、財務経営、入試、学生支援、国際交流等の機能を充実する。	事務組織は、教育研究活動の充実と自主自律の機動的な大学運営の推進を図る重要な専門組織であり、この役割を果たすため、教育研究支援、国際交流等の機能を充実する。	○理事長のスタッフ機能を強化し、計画的かつ機動的な大学運営を強力に推進するため、事務局に特命事項の推進にあたる「理事室長」を新設した。 ○法人化をはじめとした整備改革基本計画の推進など一定の目標を達成したため、整備改革推進室を廃止し、組織の効率化を図る観点から、教務学生支援室と統合した。 ○アーカイバルリサーチセンター（仮称）の設立に向け、事務局に「アーカイバルリサーチセンター準備室」を新設した。 ○大学の国際化を積極的に推進し、海外の芸術大学との交流連携の充実や意欲的な留学生の確保などを進めるため、事務局に「国際交流室」を新設した。 ○図書館、資料館における業務を充実するため、「担当課長」を配置した。	1	III	III	
80	(3) 中長期的な展望に立った事務職員の採用・育成 中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。 数値目標 事務局におけるプロパー職員の比率65%（29年度）	中長期的な展望に立ち、経営や教育研究の支援等に係る専門的な知識・能力を備えた事務職員の採用・育成等を行う。	○事務局におけるプロパー職員の採用については、若干名の募集を行い、試験の結果、事務職1名の採用を決定した。（一次試験受験者 180名） ○新規採用者及び市の人事異動に伴う新任職員に対して、新規採用者等研修を4月に実施した。 （数値目標の設定なし・平成25年度プロパー職員比率20%（参考））	1	III	III	中期計画での目標を「事務局におけるプロパー職員の比率65%（平成29年度）」と設定しているが、数値にだけ着目せず、将来的にプロパー化すべき職務の内容について、大学内でしっかりと議論したうえで、進めていただきたい。
81	(4) SD（事務職員の能力開発等の研修）の実施 大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。 数値目標 事務職員の能力開発研修の実施回数2回（毎年度）	大学運営を担うに十分な能力・適性を有する事務職員を養成するため、SDを実施する。	○学内研修実施実績 ・新規採用者及び市の人事異動に伴う新任職員に対して、新規採用者等研修を4月に実施した。 ・新たに経理事務を担当することとなった職員を対象に財務会計システムの操作方法説明を中心とした経理事務の研修を実施した。 ○学外研修参加実績 ・公立大学協会主催のセミナー等に事務局職員が12回出席した。 ・大学コンソーシアム京都主催のフォーラムに事務職	1	III	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>員が出席した。</p> <p>○図書館職員の外部研修としてセミナー等へ4回参加した。</p> <p>○SD以外の学内研修実績</p> <p>・カウンセラーを講師に招きメンタルヘルス研修（12月）とキャンパスハラスメントの研修（3月）を行った。</p> <p>数値目標 2回 実績 18回（内、学内開催2回）</p>				
82	<p>（5）人事評価方法の検討</p> <p>教育研究活動の活性化を図るため、教職員の多様な活動や業績、意欲、努力等が公正、公平に評価され、モチベーションを高めることができる評価方法の確立に向けて検討する。</p>	<p>人事評価制度に関して、他大学の状況について調査を行う。また、プロパー職員の人事評価を実施する。</p>	<p>○教員の人事評価制度に関して、公立大学における実施状況、評価方法、活用方法、課題等を調査した。また、五芸大（東京藝大、愛知県立芸大、金沢美術工芸大、沖縄県立芸大、京都市立芸大）学長懇話会において教員評価に関する議論を行った。</p> <p>○京都市の人事評価制度と同様の制度を定めて、プロパー職員の人事評価を行った。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>4 事務処理の効率化に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>事務処理について、新しい運営体制に即したものとするため、見直しを行い、効率化を図る。</p>
--	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
83	<p>（1）事務手続や決裁権限等の見直し</p> <p>事務処理の効率化・迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限の委譲、決裁者の見直しを図る。</p>	<p>（実施済のため、25年度年度計画なし）</p>					

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
84	(2) 定型業務のアウトソーシング 給与計算事務など、内部管理事務等における定型業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図る。	(実施済のため、25年度年度計画なし)					

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	外部資金の獲得に努めるとともに、寄付金募集のための取組を推進し、大学の財政基盤を強化する。
---	------	---

評定	評価委員会からの意見
A	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
85	(1) 財務指標の設定 計画的で健全な財政運営を行うため、自己収入比率等の財務指標を設定する。※ 自己収入率(%) = [自己収入/収入全体] × 100	法人化以降の財務状況について検証を行うとともに、選択と集中による健全な財務運営を目指す。	財務状況について、自己収入比率は若干下がっている(33.6%→32.4%)が、教員退職手当に係る運営費交付金が大幅に増えたためであり、一時的なものとして捉えている。 外部資金比率は、文化庁事業などによる補助金等の増加により、25年度決算に比べ増加(0.5%→1.4%)しており、それらに基づく受託事業等の活動の割合が高くなった。 経費面においては、人件費率が平均年齢の低下や給与カットなどにより前年度に比べ改善(84.5%→82.1%)され、研究費の比率を高められた(1.	1	III	III	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			3%→2.2%)。				
86	(2) 外部資金に関する情報収集・学内周知の実施 外部資金に関する情報収集，学内周知に努め，その増加に積極的に取り組む。	外部資金に関する情報収集，学内周知に努め，その増加に積極的に取り組む。また，国の補助メニュー申請に向け，学内プロジェクトの立ち上げを検討する。	○外部資金に関する情報収集と学内周知により，平成25年度メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成に1名が採択された。 ○京都芸術センターと共同プロジェクトにより文化庁の補助金の申請を行った。結果として，文化庁の補助金1,500千円を獲得し，若手芸術家の育成プログラムを実施した。また，平成26年度分の文化庁の補助事業募集についても申請を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
87	(3) 共同研究・科学研究費補助金等申請の促進 幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。 数値目標 科学研究費補助金等申請件数 18～23年度比10%増(24～29年度 80件) 18～23年度実績 72件	幅広い分野との共同研究の促進や科学研究費補助金等の申請に積極的に取り組む。	○科研費について，平成25年度は，新規19名の申請があり(前年度比8名増)，そのうち6名が採択され(前年度と同数)，継続12名を含めて18名となっている。また，平成26年度については新規15名の申請がある。 ○平成25年度メトロポリタン東洋美術研究センター研究助成に，今回初めて新規1名の申請があり，1名が採択された。 ○京都大学デザイン学大学院連携プログラムにおいて，デジタルファブリケーション環境整備事業の一環として，京都大学から3Dプリンターが貸与され，共同研究のための環境整備が進められた。 数値目標(24～26年度) 43件 実績 45件	1	Ⅲ	Ⅲ	
88	(4) 寄付金の募集 寄付金募集のための仕組みを整備し，積極的に募集活動を行う。	「京芸友の会」の活動等を通じて，積極的に募集活動を行う。	京芸友の会の寄付について，同窓会，教育後援会，京都市民，企業等に積極的に募集活動を行い，総額616万円(個人306件，団体4件，計306件)の寄付を得ることができた。 「京芸友の会の活動等を通じて，積極的に募集活動を行う。」という年度計画の達成のみならず，想定していた寄付額を大幅に上回っており，年度計画を上回って実施している。	1	Ⅳ	Ⅳ	寄付金の募集，各種資金や財団等の活用の取組として，積極的な活動により「京芸友の会」に対して多額の寄付がよせられ，各種基金や財団，国からの補助金等を活用した外部資金の獲得についても，文化庁の補助金を新規に獲得するなど，公立大学法人として自主的・自律的な大学運営を目指す取組姿勢が評価できる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
89	<p>(5) 民間企業等との協力による展覧会等の実施 民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。</p> <p>数値目標 民間企業等との協力による事業の実施数 6事業(23年度) →10事業(29年度)</p>	<p>民間企業等との協力による展覧会や演奏会等の事業を開催する。</p>	<p>○洛和会丸太町病院建設現場の防護壁面デザイン制作の受託事業を行った。</p> <p>○交通局と連携を行い、京都水族館と京都駅を結ぶ市バスのラッピングデザインの制作や地下鉄構内への作品展示を継続実施しており、さらに公益財団法人音楽芸術文化振興財団と連携した北山駅や京の七夕実行委員会と連携した二条城前駅で作品展を実施した。</p> <p>○多数のギャラリーが集うアートイベントの「ART OSAKA 2013」及び「超京都2013」に出展を行った。</p> <p>※「ART OSAKA 2013」とは、ホテルグランヴィア大阪にて、ギャラリーが一斉に展示を行うアートイベント。</p> <p>※「超京都2013」とは、「平成の京町家モデル住宅展示場KYOMO」を会場として開催された現代美術のアートフェア。</p> <p>主催演奏会の一部として、京都ライオンズクラブや京都新聞社、京都ブライトンホテルとの協賛・共催による演奏会を確保するなど、演奏会実施にかかる自己費用負担を軽減しながら、演奏会の充実を図っている。</p> <p>数値目標 10事業 実績 16事業</p> <p>平成25年度実施の民間企業等との連携による事業の実施数が中期計画の数値目標を上回っているため、年度計画を上回って実施している。</p>	1	IV	IV	<p>実施件数を着実に増加させており(23年度:6件,24年度:10件,25年度:16件),高く評価できる。今後は、人的なつながりだけでなく組織的にも対応し、様々な事業と関連させて実施していただきたい。</p>
90	<p>(6) 各種基金や財団等の活用 各種基金や財団,国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。</p>	<p>各種基金や財団,国の予算を活用した外部資金の獲得に努める。</p>	<p>○美術学部では、ギャラリー@KCUA(アクア)におけるKyoto Studio展に対する芸術文化振興基金助成金(150万円)と花王財団からの補助金(100万円)を受けた。また、26年度</p>	1	IV	IV	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>もギャラリー@KCUAの展覧会に対し300万円の申請を行っている。</p> <p>○音楽学部では、定期演奏会にロームミュージックファンデーション(80万円)、定期演奏会オペラ公演に西京区地域力サポート事業補助金(約30万円)を獲得した。</p> <p>○文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」への申請を行い1,500万円を獲得した。</p> <p>○公益財団法人青山財団支援金(300万円)を獲得した。</p> <p>平成25年度外部資金の獲得については新規にKyoto Studio展に対する補助金及び文化庁補助金が獲得できており、年度計画を上回って実施している。</p>				
91	<p>(7) 創作活動に対する科学研究費補助金創設に向けた取組</p> <p>作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、国へ要望する。</p>	<p>作品制作や演奏等の学術的評価の確立を図るため、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、他の芸術系大学等と連携して国へ要望する。</p>	<p>東京藝術大学で開催された芸術表現学会へ出席し、国公立五芸大を中心として、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、国への要望を含め検討した。</p> <p>また、本学単独の取組として、創作活動に対する科学研究費補助金の創設について、文化庁に要望を行った。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	<p>創作活動部門における科研費の制度創設は、芸術系大学にとって重要な意義があるが、その必要性を国に理解してもらうためには、積極的に要望していく必要がある。引き続き、他大学との連携を強化したうえで、国へ要望を行っていただきたい。</p>

<p>第3 財務内容の改善に関する目標</p> <p>2 経費の効率化に関する目標</p>	<p>中期目標</p>	<p>効率的な大学運営のため、教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図るとともに、業務内容、方法の見直しを行う。</p>
---	-------------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
92	(1) 管理的経費の効率化 警備業務委託や清掃業務委託等における複数年契約の導入など、業務委託に係る契約方法の見直しにより、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	引き続き設備等の定期点検業務において複数年契約を行い、管理的経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	設備等の定期点検業務において複数年契約を継続し、契約に係る事務を省力化および、管理的経費の効率化（25年度相当約▲1千万円）を行い、教育研究の質の向上に充てた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
93	(2) 物品購入経費の効率化 インターネットの活用など、共通使用物品等の調達方法を多様化し、最適な購入方法を選択することにより、部局ごとに購入経費の効率化に努め、教育研究の質の向上に充てる。	(実施済のため、25年度年度計画なし)					
94	(3) 大学運営の効率化 人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	24年度の取組を検証・分析しつつ、引き続き人員の適正配置や柔軟な事務局体制の構築により、効率的な大学運営を行う。	○理事長のスタッフ機能を強化し、計画的かつ機動的な大学運営を強力に推進するため、事務局に「理事室長」を新設した。 ○アーカイバルリサーチセンター（仮称）の設立に向け、事務局に「アーカイバルリサーチセンター準備室」を新設した。 ○大学の国際化を積極的に推進し、海外の芸術大学との交流連携の充実や意欲的な留学生の確保などを進めるため、事務局に「国際交流室」を新設した。 ○「理事室長」については学長特命事項をプロジェクト方式で対応し、「アーカイバルリサーチセンター準備室」及び「国際交流室」各室長を兼任した。 ○法人化をはじめとした整備改革基本計画の推進など一定の目標を達成したため、組織の効率化を図る観点から、整備改革推進室と教務学生支援室を統合した。 以上のことを現行人員体制の下で実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標	中期目標	資産の状況を常に把握、分析を行い、効率的かつ効果的な資産の運用を図る。
--	-------------	-------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
95	(1) 収蔵品のデータベース化 ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し、継続的な有効利用を図る。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を更に進めるとともに適宜更新し、継続的な有効利用を図る。	ホームページ上に掲載している収蔵品のデータベース化を進めるとともに適宜更新し、継続的な有効利用を図った。 (26年3月末現在) 一般公開版 レコード 21,518点(1,396点増) 画像 3,169点(857点増) 学内公開版 レコード 22,596点(1,942点増) 画像 4,931点(1,085点増)	1	III	III	美術系の画像等はそれ自体が財産であり、単にデータベース化するだけでなく、データベースの活用の仕方もあるべきである。
96	(2) 図書館等の運営の改善 図書館等の大学施設の運営について、利用者の声を聴き、ニーズに応じて改善する。 数値目標 附属図書館への入館者数 32,345人(22年度) →38,000人(29年度)	開架図書が増加など、引き続き利用者のニーズにあった改善に努める。	日常の窓口業務から得られる利用者の意見や、学生自治会を通じた要望等により、前年度末に600冊分収納の書架を増設、25年度当初から開架の充実を図った。また、8月から電子ジャーナルのJSTOR閲覧サービスを開始した。さらに年間開館日数を前年度の216日から223日に拡大した。 また、学生自身が購入する本の選定を行う学生選書ツアーを実施した。 芸術資料館では、会期を5回に分けて収蔵作品展を実施した。(合計来館者数4,038人) 附属図書館への入館者数 数値目標 34,036人 実績 32,554人 25年度の実績は、年度計画の数値目標を達成することができなかったが、これは図書館に隣接する部屋に自主管理文庫兼自習室である「のら文庫」を	1	III	III	数値目標である附属図書館への入館者数は、単に数字を追うだけでなく、学生が図書館を利用するという教育カリキュラムになっているかという点にも留意していただきたい。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>新たに設置し、これまで図書館を利用していた学生が「のら文庫」を利用することになったため、図書館の入館者数が減ったものと考えている。</p> <p>なお、25年度は「のら文庫」の利用者を把握するための機械式カウンター等は設置していなかったが、平成26年度から設置し、「のら文庫」の利用者についても図書館の入館者数に含めたところ、4月、5月の入館者数は25年度の同時期より増加している。</p>				

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため、点検・評価の内容、方法等について見直しを図る。
1 評価の充実に関する目標		

評定	評価委員会からの意見
A	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
97	<p>(1) 自己点検・評価のための体制の構築</p> <p>自己点検・評価を実施する全学的な体制を構築する。</p>	(実施済のため、25年度年度計画なし)	/	/	/	/	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
98	(2) 評価結果の公表 評価結果をわかりやすくホームページ等に掲載し、学生及び市民に広く公表する。また、芸術大学の特性を踏まえ、長期的視点に立ちつつも、達成状況が学生や市民にわかりやすい目標を設定するよう検討を行う。	24年度自己点検評価結果をホームページに掲載し学生及び市民に広く公表し、引き続きわかりやすい公表方法等について検討する。	「平成24年度業務実績報告書」及び「平成24年度業務実績評価書」については、京都市評価委員会による評価結果通知を受理後に速やかに本学のホームページに掲載して、広く学生及び市民に公表した。 また、京都市評価委員会からの指摘を踏まえて、具体的な事業等の年度計画への記載や中期計画で具体的な数値目標が掲げられている年度計画については、数値目標を設定して、計画の内容と事業の達成状況が市民等にわかりやすいものとなるよう改善に努めた。	1	Ⅲ	Ⅲ	
99	(3) 評価項目や評価基準の点検・検討 芸術大学の特性を踏まえた自己点検・評価ができるように、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	京都市評価委員会の評価結果等を踏まえて、評価項目や評価基準の点検・検討を行う。	京都市評価委員会の指摘を踏まえて、中期計画で具体的な数値目標が掲げられているものについては、年度計画に数値目標を設定し、新たに評価指標や自己点検・評価の考え方を策定した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開等の推進に関する目標	中期目標	広報体制の充実を図るとともに、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し、公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。
---	------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
100	(1) 広報機能の強化 京都芸大における教育、研究等に関する様々な情報を最大限活用し、京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため、広報機能を強化する。	京都芸大における教育、研究等に関する様々な情報を最大限活用し、京都芸大をより身近に感じてもらえる効果的な広報を行うため、広報機能を強化する。	○全学的な広報業務の計画である「平成25年度広報の取組」に基づき、パブリシティの活用に取り組み年間369件の報道を得た。(前年度比102件増) ○平成25年度は、一つの事業を大学全体の視点で更なる活用を図るべく、事務局内に教務学生支援室長、各課長、広報調査係長からなる「事務局広報会	2	Ⅳ	Ⅳ	広報機能の強化の取組として、パブリシティ(間接広報)の活用積極的に取り組み、前年度比で102件増の(年間267件⇒369件)報道を得たのは、大学の広報として大きな成果であると認められる

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>議」を新たに設置し、演奏会、展覧会の広報機能の強化を図った。</p> <p>○ホームページを随時更新し、情報を発信するとともに、SNSを活用し、情報の更なる拡散を図った。印刷物においては、京都市交通局の増客の取組と連携し、地下鉄全駅にギャラリー&コンサートガイドの配架を開始した。</p> <p>○ホームページへの情報掲載と広報発表とにタイムラグが生じることを防ぐために、広報発表の担当者がホームページへの掲載について確認を行うこととした。</p> <p>パブリシティの増加、組織体制の強化、京都市営地下鉄全駅へのギャラリー&コンサートガイドの配架により広報機能を強化できており、年度計画を上回って実施している。</p>				
101	(2) 広報業務経験者の採用 広報活動を広く展開するため、 広報業務経験者を採用する。	(実施済のため、25年度年度計画なし)					
102	<p>(3) ホームページの充実</p> <p>大学の教育研究内容を海外も含めて広く発信するため、ホームページを充実する。</p> <p>数値目標</p> <p>ホームページアクセス数 1,295,150件(22年度) →2,000,000件(29年度)</p>	大学の教育研究内容を広く発信するため、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を積極的に活用するとともに、ホームページを充実し適宜更新する。	<p>ホームページを日々更新するとともに、オープンキャンパスや作品展等の大きなイベント実施時には特設ページを設置した。ホームページアクセス数は前年度より減少したが、25年度は、Facebook, Twitterの大学公式アカウントによる情報発信に力を入れたことにより、大学の情報を広く発信し、大学支持層の拡大を図った。</p> <p>・ホームページアクセス数 1,874,326件(前年度比114,727件減)</p> <p>・Facebookの「いいね!」 1,367人(前年度比614人増)</p> <p>・投稿の延べ閲覧数のインプレッション数 780,429件(昨年度比335,850件増),</p> <p>・Twitterの「フォロー」</p>	1	IV	IV	近年、急速に発達してきた、Facebook, twitter等のソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)による情報の発信について、大学としてこれらの活用に柔軟に対応し、ホームページへのアクセス数等を増やしたことは評価できる。

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
			<p>954人（前年度比408人増）</p> <p>数値目標（ホームページアクセス数+Facebookインプレッション数） 2,000,000件 実績 2,654,755件 （ホームページ：1,874,326件 Facebook：780,429件）</p> <p>中期計画を策定した時点では、ホームページを充実することにより、本学の様々な情報を発信することとしたが、SNSの活用が広まっていることから、本学でもSNSへの取組を積極的に進めた結果、情報の収集先がホームページからSNSに移行したため、ホームページのアクセス数が減少したものと考える。今後数値目標については、ホームページのアクセス数とFacebookのインプレッション数を合計した数値を利用していくこととする。</p> <p>中期計画の数値目標を上回っていることから、年度計画を上回って実施している。</p>				
103	<p>（4）広報誌の充実</p> <p>これまで以上に広く、効果的に大学情報を広報するため、「芸大通信」の発行部数を増やすなど、広報誌を充実する。</p>	<p>引き続き効果的に大学情報を広報するため、広報誌「京芸通信」の内容を更に魅力あるものに充実する。</p>	<p>京芸通信の発行時期を1月から3月へと変更し、繁忙期の業務分散と内容の充実を図った。</p> <p>美術、音楽、日本伝統音楽研究センターの3機関の教員と事務局職員からなる全学広報委員会や今年度新たに設置した事務局広報会議において議論し、京芸通信とギャラリー&コンサートガイドの印刷物との色調をあわせ、イメージの統一を図った。また、交通局の増客の取組との連携の下、地下鉄全駅にギャラリー&コンサートガイドを新たに配架するとともに、所在地である洛西地域の皆様への広報を充実するため、試行的に一部の事業についてチラシの回覧等を行った。</p>	1	Ⅲ	Ⅲ	

第5 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	良好な教育研究環境を実現するため、大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ、立地条件、老朽化、狭あい化、不足機能、耐震化、バリアフリー化の課題解決に向け、大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。
---	-------------	---

評定	評価委員会からの意見
A	

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
104	施設整備のあり方について、京都芸大の施設が抱えている様々な課題を改善し、大学に期待される役割を十分果たしていくため、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討し、整備構想を策定する。また、その間、現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。	現在地での施設機能を維持するため、適切な改修、補修を実施する。また、移転については、市内中心部への全面移転を基本に検討を進める。	<p>○移転整備の要望後、京都市と連携し、西京区の地域代表者等に丁寧な説明を行うとともに、意見交換を重ねるなどの取組を行い、平成26年1月6日、門川大作京都市長から、移転整備を進めていく旨の方針が発表された。</p> <p>○大学において、施設整備に関する会議、同会議作業部会を開催し、学内で情報共有するとともに、移転後の大学のコンセプトについて意見交換を行った。</p> <p>○全教職員、学生を対象に国内の大学施設整備の先行事例に関する勉強会やワークショップを開催した。</p> <p>○上記の取組と並行して、施設の改修、補修を実施した。(中央棟ピロティータンネル修繕、中央棟地下への収納棚設置、大学会館空調機修繕、中央棟のトイレ改修等)</p> <p>25年度年度計画は市内中心部への全面移転を基本とした検討の推進であるが、京都市長から移転整備を進めていく旨の方針が発表されたことから年度計画を上回って実施している。</p>	2	IV	IV	<p>施設の老朽化や狭あい化、耐震不足等の課題を解決するとともに、大学間競争が激化する中、生き残りをかけて、より魅力と活力ある大学へと変革するため、平成25年3月に京都市に崇仁地域への移転整備の要望書を提出された。以降、京都市とともに地元住民等へ丁寧な説明や意見交換を行い、平成26年1月には、京都市から京都駅東の崇仁地域への移転の方針が発表された。年度計画では、キャンパスの市内中心部への全面移転を基本に検討を進めるとしていたが、全面移転に向けて大きく前進したと認められるものであり評価できる。</p> <p>今後は、大学に期待される役割を十分果たせるよう、移転に向けた準備を進めていただきたい。</p>

第5 その他の業務運営に関する重要目標 2 大学支援組織等との連携強化に関する目標	中期目標	学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。
--	-------------	-----------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
105	同窓会組織・保護者組織，民間団体等との連携強化を図るとともに，新たな大学支援組織の開拓に努める。	同窓会組織・保護者組織，民間団体等との連携強化を図るとともに，新たな大学支援組織の開拓に努める。	<p>○美術学部同窓会との連携について，同会の名誉会長を学長が務め，また名誉副会長を副理事長と事務局長が務めている。</p> <p>○美術学部教育後援会については，毎年，本学専任教員と保護者との交流会や専任教員の解説による研修旅行を実施しており，引き続き保護者に大学運営についての理解を深めてもらい，教育環境の整備について作品展実施協力をはじめとした支援をいただいた。</p> <p>○音楽学部同窓会との協議を行い，今後の大学との連携策について検討した。また，後援会と同窓会との連携を図るためのコーディネートを行った。</p> <p>○美術学部同窓会，音楽学部同窓会，事務局の3者による意見交換を行った。</p> <p>○京都商工会議所への入会，関西地区経済同友会合同懇談会での本学学生による演奏，京都工業会の会合での本学教員の講演を通じて民間団体との連携に取り組んだ。</p>	1	III	III	

第5 その他の業務運営に関する重要目標 3 安全管理に関する目標	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
---	-------------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
106	(1) 学生及び教職員の安全と健康の確保 学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な学内環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、安全衛生対策に取り組む。	24年度に設置した安全衛生委員会を中心に安全衛生に取り組む。	○安全衛生委員会及び産業医による職場巡視を毎月1回実施し、快適な学内環境の形成に努めた。 ○メンタルヘルス研修を実施し、メンタルヘルスに関する意識の向上を図るとともに、メンタルヘルスの不調の予防に取り組んだ。 ○キャンパス・ハラスメントに関する外部相談窓口を設置するとともに、研修を実施した。 ○喫煙に関するアンケート調査の実施や喫煙場所削減及び全面禁煙の検討など、喫煙対策に取り組んだ。 ○中央棟排気ファン、スロープ取合の修繕を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
107	(2) 安全管理に対する意識の向上 学生及び教職員に対し、作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。	学生及び教職員に対し、作品や楽器等の重量物や加工機器等の扱いに関する指導を徹底するなど、安全管理に対する意識の向上を図る。	美術学部において芸術機器操作指導のための技術指導員を増員（8名→9名）し、安全性の向上を図った。 講堂のピアノの使用について、オリエンテーション時にピアノの移動方法を含めた操作の徹底を行った。	1	Ⅲ	Ⅲ	
108	(3) 全学的な危機管理体制の構築 災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理担当理事を中心とした全学的な危機管理体制を構築し、危機管理対策に取り組む。	災害、事故、犯罪等に対応できるように、危機管理マニュアルを策定する。	○25年度に策定した「危機管理規程」に基づいて危機管理基本マニュアルの策定に取り組んでいる。 ○国際交流に係る危機管理マニュアルを策定して留学生に配布した。 ○福知山花火大会露店爆発事故があったことから、本学では芸大祭の事故防止対策も兼ねて、消防署の指導を受け火気の取扱いや模擬消火訓練等の防災訓練を実施した。	1	Ⅲ	Ⅲ	

第5 その他の業務運営に関する重要目標 4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	-------------	-------------------------------------

No.	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	ウェイト	自己評価	評価委員会による評価等	
						評価	意見
109	(1) 法令遵守への意識の向上 教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組を定期的実施する。 数値目標 法令遵守に関する研修の実施回数 2回（毎年度）	教職員の法令遵守への意識の向上を図るため、研修や啓発等の取組を実施する。	教育研究審議会において、個人情報の適切な取扱いを徹底するよう通知した。また、新任教員並びに新規採用者及び人事異動に伴う新任職員を対象にコンプライアンスに関する研修を4月に実施し、8月には情報セキュリティに関する研修を実施した。 数値目標 2回 実績 2回	1	III	III	
110	(2) 会計規則等の周知徹底等 会計処理の適正を期すため、会計規則等の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。	会計処理の適正を期すため、会計規則及び会計処理の周知徹底や効果的な内部監査を実施する。	引き続き、学内ポータルサイトを利用し、法人の会計規則及び会計処理や法人の財務状況についての周知徹底を行った。また、納品検収や現金管理等について内部監査を実施した。	1	III	III	
111	(3) 学生や教職員の人権保護 学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修会等の開催を通して人権意識の啓発を図る。	学生や教職員の人権を保護するため、キャンパスハラスメント等、人権侵害の防止と人権侵害からの救済について円滑かつ迅速に対応できる体制を構築し、研修を通して人権意識の啓発を図る。	キャンパスハラスメントについて、教職員と学生間、学生間の事案が前提となっていた防止・調査体制について、教員間、教員と職員間、職員間の事案も対応できるよう体制を見直すことを検討し、研修を3回実施した。また検討案としては、調査の公平性を確保するため、調査委員に外部委員を登用することとした。	1	III	III	

第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第10 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第5 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第2 3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第2 3 「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

*1 チュートリアル・システム

チュートリアルとは、大学等で、一人ひとりの学生に対し、教員が目標を達成するための個人指導を行うことを指す。美術学部では、各学生の研究計画に基づいて、教員が研究内容や進捗よく状況等を把握しながら、制作の総合的なアドバイスや指導を行う密度の高い教育を実践している。

*2 飛び級入学制度

特定の分野について特に優れた資質を有する学生が高等学校を卒業しなくても大学に入学することができる制度。

*3 サバティカル制度

大学に勤務する教員の教育及び研究等の能力を向上させることを目的として、教員が従事する職務を一定期間免除し、自らの研究に専念させる制度。

*4 リカレント教育

社会に出てからも学校又は教育・訓練機関に戻ることが可能な教育システムのこと。知識や技術の急速な陳腐化と増大への対応、学校教育の急速な発展に伴い生じた世代間の学歴差の縮小等が中心的な理念とされている。

年度評価におけるウェイト付けについて

1 ウェイト付けの目的

年度計画の各項目は、相対的に重要度が高い項目と低い項目が同列に記載されており、評価において両者を特段区別しなかった場合は、その評価結果が各項目の比重の違いを反映されないものとなる。

したがって、年度計画の各項目の比重の違いが適切に評価に反映されるよう、各項目にウェイトを設定し、評価はこのウェイトを考慮して行うこととする。

2 ウェイトの設定方法

法人は、年度計画の作成にあたって、年度計画の項目ごとに相対的な重要性を勘案してウェイトを付ける（ウェイト設定の項目数は任意）。

なお、ウェイトの大きさについては、原則として「2」（項目数が2倍になる）までとする。（留意点）

法人は、評価を良くするための意図的な設定を行わないよう注意を払うこと。

3 評価委員会による調査・分析

評価委員会は、ウェイト付けの妥当性について、業務実績報告書等を基に調査・分析を行い、法人と評価委員会の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

4 具体例

大項目①の中に小項目数が7項目あり、そのうち3項目にウェイト「2」を付けた場合

大項目①		評価結果	ウェイト
1	小項目ア	Ⅲ	2
2	小項目イ	Ⅲ	2
3	小項目ウ	Ⅳ	2
4	小項目エ	Ⅲ	1
5	小項目オ	Ⅲ	1
6	小項目カ	Ⅲ	1
7	小項目キ	Ⅱ	1
		合計	10

ウェイト付けにより、以下のとおり評価結果が異なることとなる。

	ウェイト未設定の場合	3項目にウェイト2を付けた場合
小項目数	7	10
Ⅲ又はⅣの項目数	6	9
Ⅲ又はⅣの割合	$6 / 7 = 85.7\%$	$9 / 10 = 90\%$
大項目の評価結果	ランクC 「中期計画の達成のためにはやや遅れている。」	ランクB 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。」

(参考資料)

公立大学法人

京都市立芸術大学評価委員会 委員名簿

いたか 位高	こうし 光司	日新電機株式会社顧問
かわむら 河村	よしお 能夫	龍谷大学研究フェロー・地域連携フェロー（名誉教授）
きよの 清野	まりこ 万里子	公認会計士
◎ とみなが 富永	しげき 茂樹	京都大学人文科学研究所教授，京都芸術センター館長
なかにし 中西	たえ子	株式会社鼓月取締役会長

◎ は委員長

(五十音順・敬称略)